

第二章

八王子車人形のあゆみ



第一節

幕末から明治までく八王子車人形以前

車人形が誕生したのは、嘉永から安政年間（一八四八～六〇）と考えられている。新たな操法の人形芝居である車人形は、説経節を語りとして各地に伝播した。幕末から明治年間までは、もっとも多くの人々が車人形を受け入れた時期である。

当時を伝承でたどることは困難である。様々なかたちで記録され、今日に残された資料から考察するのみである。日記や、明治時代の芸人の徴税や興行にともなう記録などから、この節では車人形の歴史について考えてみる。

一 史料からみた人形芝居

(一) 星竹の人形芝居——ムラの若衆が演じる

幕末から明治までに、現在の東京都あきる野市戸倉の星竹ほしだけに人形芝居が伝承されていた。そのことは「儀三郎日記」（一九九八～二〇〇四『儀三郎日記』）に明らかである。「儀三郎日記」とは、あきる野市戸倉の黒山家に保存されてきた黒山儀三郎が書いた日記で、原題は「日記帳」・「日記控」・「年中日記帳」とある。黒山儀三郎は天保四（一八三三）年九月十五日生まれで、明治四十五（一九二二）年五月八日に七十九歳で没している。儀三郎が二十六歳の安政六（一八五九）年十月一日から、七十五歳の明治四十一（一九〇八）年五

月三十一日まで書かれている。

この日記には田畑での農作業、山仕事の柚や秋川から多摩川を利用し木材を運ぶ筏乗りを統括する筏師、つまり元締としての仕事、暮らしの行事、村や家族の動向、事件などが記録されている。

「儀三郎日記」の人形芝居に関する記述に注目してみる。人形芝居が行われる機会は、主に星竹の氏神社である神明社の祭礼のときで、二月二十一日か二十二日の夜、寺や個人宅で行われる。この神明社の祭日は明治五（一八七二）年の改暦後も二月二十一日である。また、三月の節供、春四月の寅の日祭り、六月の天王祭り、七月の盆などにも人形芝居が行われている。

「儀三郎日記」に、「村人形」とか「村の人形」という記載が、文久三（一八六三）年四月二日、慶応二（一八六六）年四月十三日、慶応三年十一月一日、慶応四年二月二十一日、七月十六日、明治二十（一八八七）年二月二十一日にある。明治二（一八六九）年一月十六日には「夜寺二若衆人形仕候」、明治十（一八七七）年三月三日にも「今夜隣二若衆人形有」とある。つまり、星竹の若衆わかかしが人形芝居を行っていたと理解でき、「村人形」、「村の人形」とは星竹の若者が演じる人形芝居のことを示している。すると、明治二年三月三日の「兵二郎平井へ人形二行」、明治九（一八七六）年三月八日の「平二郎八割へ人形二行」、同年同月十五日の「平二郎ヒノ原へ人形二行申候」、同月十八日「平二郎人形より帰り」という記述は星竹若衆の一人としての兵次郎が仲間の一員として人形芝居を演じるために出かけた

と理解できる。

儀三郎の弟の兵次郎（日記には兵二郎とある）は、村の人形芝居での説経節の太夫をつとめていたと思われる。あきる野市五日市郷土館の黒山家文書には兵次郎の署名のある説経浄瑠璃の台本がある。

その内の一冊には薩摩兵次郎と書いてある「二〇〇三『儀三郎日記』（四）二〇頁」ところからみて、兵次郎が説経節の太夫であったことは確かである。また「儀三郎日記」には、文久二（一八六二）年から「上州さいもん」、「歌さいもん」、「説経さいもん」などの記載が散見でき、慶応四（一八六八）年九月二十五日「小中のより若衆来りさいもん有」、明治六（一八七三）年二月二十三日「ヒノ原より歌さいもん来ル」など、地域で説経節が盛んであった様子がうかがえる。星竹の説経節による人形芝居は、車人形であった可能性は高い。星竹で村外から人形座を招く場合もあった。明治二十七（一八九四）年二月二十一日「村方祭祀皆々立会 夜寺二ノ宮人形有 皆々行」とあるのは、現在のある野市二宮の古谷家に伝承されていた車人形である。氏神祭には湯花、神楽などが行われ、神楽は青梅の千ヶ瀬や二ノ宮から買うことがあり、人形芝居も外部からの専門的な座を迎えることもあった。

なお、明治十二（一八七九）年二月二十一日「午後村方氏神祭礼有 夜人形有 本スより来り」とある。これは、人形が養沢（現あきる野市）の本須から来たとも読めるが、「夜本須人形有」とあれば確実であるが、本須からの一般の客人があった可能性も否定できない。また、太夫か人形遣いが本須から来たとも考えられるが確かではない。

星竹と同じ秋川流域の西多摩では、「牛五郎日記」の明治二十四（一八九二）年九月二日「『牛五郎日記』第四冊 七〇〜七一頁」によれば十里木（現あきる野市）の説経語り木住野清兵衛（味噌太夫）と養沢の沖倉・小西ら八人が檜原村で車人形を行っている。このこと

を「西多摩の芸能史断章」「一九九五『多摩のあゆみ』八十号」で紹介した原嘉文は、聞き書きから大正末年まで養沢（本須も含む）に車人形があったことを明らかにしている。「檜原村史」（一九八一）では同村数馬にも車人形があったという。

今日も伝承されている東京都西多摩郡奥多摩町川野の車人形は、『奥多摩町誌』民俗編（一九八五）によれば、「川野の車人形一座は小宮村（現あきる野市）の太夫、木住野清兵衛から伝えられ、浄瑠璃も説経節に変わりました」とある。この木住野清兵衛は、「儀三郎日記」にも登場し、黒山儀三郎とも行き来していた。しかし、星竹の人形芝居が車人形で、この車人形が川野の車人形へ伝播したものと見える確実な史資料は現存していない。ただ、星竹の人形芝居と川野の車人形は、行政村ではなく生活・生産共同体のムラが伝承の基盤であること、興行目的ではないこと等、伝承形態が類似している。

(二) 川口の人形芝居―江戸の三人遣いから車人形へ

幕末から明治まで、当時の川口村（現八王子市上川町・川口町）に義太夫の語りで三人遣いの人形芝居が行われていた。

八王子市上恩方町の尾崎家の「尾崎日記」（二〇〇五『尾崎日記（四）』）に、万延二（一八六二）年一月二十七日「松竹浄瑠璃太夫豊蔵参る 二月三日帰る」、文久三（一八六三）年一月二十七日「座頭之豊蔵参る」、同年二月六日「初午也 川井ノ川口村より人形遣参り 此夜興行致ス」と、これらの記載から、下恩方村（現八王子市下恩方町）松竹の豊蔵が座頭で、文久三年二月六日の初午に、上恩方村川井野で川口村から人形遣いが来て興行している。「尾崎日記」では明確に座頭の豊蔵と川口の人形遣いとの関係は明記されていないが、座頭の太夫と人形遣いの関係が推測される。

明治十三（一八八〇）年の「仕訳書」によれば、川口村には音曲

師の秋山国三郎（一八二八—一九〇三）、人形遣いの秋山梅太郎、同じく人形遣いの秋山助三郎、写し絵の久保新蔵の存在がわかる。川口村民で、興行し納税するものがこの四名であるということである。彼らが一緒に興行していたかは、この資料からは判断できない。

沼謙吉によれば「沼二〇〇〇」、自由民権運動や北村透谷との親交で著名な川口村の秋山国三郎が、幕末から江戸で義太夫語りとして活躍し、地域では義太夫の師匠で三人遣いの人形芝居の一座をもっていたという。沼は、西川古柳座所蔵の首の在銘から、江戸の人形遣いの地域への関与を指摘し、吉田国五郎の日野（現日野市）での興行に触れている。

十月一日水 宝泉寺ニテ人形芝居有 役者吉田国五郎 三味

せん長尾太夫 勧進元柏屋喜四郎・原栄蔵・東

屋藤助 三日ノ間有 白石ノ段 白木ヤ館 皿

屋舗の段

二日木 人形芝居 朝かほ日記三幕 金二百疋花山ス

桂川段 廿四考 国五郎早替懐ヌケ

三日金 同人形芝居有 一ノ谷二葉軍記 かさね与右衛

門ノ段 国五郎早替リ

五日日 又宝泉寺於テ人形芝居日延三日ノ間 木戸ニテ

一人四百文 小兒二百文ツ、クツノ葉子別ノ

段 早替リ

六日月 人形芝居箱根権現アタウチ

七日火 人形芝居太閤記二段・十段メ アコヤ琴セメノ

段 大切

「二〇〇〇『河野清助日記』二一六八〜九頁」

さらに沼は、川口村の人形芝居に関する日野での記録について次

のように報告している。この時期の「河野清助日記」は刊行されていない。

その川口の人形芝居が明治三十二（一八九九）年十月、日野町の「河野清助日記」に登場する。日記には二十日に「川口村人形芝居」を十二円で買い上げ、二十三日夜、宝泉寺で上演したとある。

出し物は「鏡山」（加賀見山田錦絵）三幕、「一ノ谷」（一谷嫩軍記）三段目、「アコヤ琴攻」（阿古屋琴責の段）の三本である。人形芝居は大入りで、日延して翌二十四日も五幕がおこなわれた（日記欄外に「五マクアリ」とある）。

二十五日は後片付けで、人形芝居はすべて終了したが、この上演で川口村人形芝居の出し物が具体的に判明したことは注目される。

四か月後の三十三年二月、日野町の若者が川口村へ人形芝居を買いに行った。ところが上演は八王子大横町の「稲葉（因幡）アヤツリ人形」（車人形）に変わっていた。川口村の一座に何が起こっていたのであろうか。

「沼謙吉二〇〇〇『八王子車人形と秋山国三郎』『郷土史』第二十二号」

川口村の人形芝居の状況は、秋山甲一の「故瀬沼半十郎談話筆記―秋山国三郎翁のこと」[色川大吉一九七三『新編明治精神史』、二五六〜八頁]に、国三郎の義太夫の弟子は川口、恩方、加住、元八王子、八王子町などの近郷に百余名いて、人形技は紋十郎や十九郎（吉田東九郎か）から学んだと述べ、川口の人形遣いの名、渡辺伊太郎―渡辺玄三（吉田文十郎）、秋山梅太郎―秋山大助、奥住茂兵衛、坂本市太郎、黒沢岩蔵、秋山仁平―秋山助太郎、秋山安蔵、秋山多一郎、秋山仲次郎があげられている。

「車人形遣い説経節語り名簿」（久米井亮江一九八三『晩春譜武蔵車人形』二五九～二七七頁）には、上川の吉田文十郎（渡辺伊太郎）と東九郎門下として戸沢の吉田梅三郎（奥住茂三郎）の川口村の二名の人形遣いの名がある。明治四十二（一九〇九）年の「仮設観物興行届」には、恩方村下恩方で川口の秋山孝太郎と渡辺伊太郎が義太夫節で人形を興行している。その人形とは、「操人形」ではなく「繰人形」とあるから、車人形である。国三郎（明治三十六年没）亡き後も、彼が育てた人形遣いたちが興行していたことになる。

車人形にとって画期となった大正十三（一九二四）年五月二十二日、大横町の平音次郎宅での車人形公演は、三田村鳶魚の案内で坪内逍遙と河竹繁俊らが、小門の小泉信久座の車人形を鑑賞する。そのとき七名の演者があり、なかに吉田梅三郎がいる。後に下恩方の瀬沼家と合流する横山村新地（現八王子市並木町）の丹沢秀（吉田冠次郎）は、大正五年前吉田梅三郎（奥住茂三郎）を師匠として車人形を習ったという「落合一九五九「冠次郎夜話」」。

こうしてみると、江戸の人形遣いから人形技を学んだ川口村の三人遣いの人形遣いが、車人形も遣い、車人形の人形遣いに人形指導をしている。首などの人形用具が西川古柳座に伝えられただけではなく、川口村で育まれた人形の技も、地域の人形芝居の歴史の流れのなかで重要な役割を担っていたと思われる。

秋山国三郎、つまり義太夫節の豊竹琴太夫が中心となった川口の三人遣いの人形芝居は、江戸の人形遣いの指導を得て地元の人形遣いを育成した。いつも秋山が川口に居たわけでもなく、座の中心となるものは流動的であったかと思われる。また、広域な地域の太夫や人形遣いが、興行のときに一座を組んだものと考えられる。したがって、ムラを基盤とする星竹の人形芝居のような形態ではなく、同好のものが興行を目的に活動する都市的な形態である。

二 行政文書に記された多摩地域の車人形

(一) 神奈川県の芸能に関する規則など

明治政府となって、諸制度が新たになった。興行する芸人には鑑札が交付され、税を徴収する。また、興行には県や郡の許可が必要となった。そのため行政文書に車人形が登場する。

それらの文書の理解のために、『神奈川県史料』（第一巻 制度部 神奈川県立図書館 一九六五）から関係事項を示した。当時の西多摩郡・北多摩郡・南多摩郡は、明治二十六（一八九三）年三月まで神奈川県であり、同年四月一日から東京府に移管された。そこで、神奈川県の場合を取りあげた。

○明治八（一八七五）年十月二十一日 演劇、音曲歌舞などの風俗取り締りのため、外題を許可制とし実況検査を行う旨通達した。

○明治八年十二月十五日 演劇その他の興行許可について遠隔地よりの出願が不便のため芝居、見世物の他は区長の聞き届けとした。

各区寄渡世之者興行品其都度申立許可ヲ受興行致シ候也規ニ有之候処各区遠隔之場所ニ候ハ出願往復中時日モ相掛候儀ニ付

昔噺 浄瑠璃 軍談 人形 写絵 手シナ

之類ニ限り興行願并日延届共該区々長ニテ聞届毎月十五日限り書面取纏庶務課へ可差出其他芝居諸見世物等興行スルニハ総テ本年十月庶第百九拾九号達之通相心得其都度願出許可ヲ受候儀ト可相心得候事

右之通相達候事

○明治九（一八七六）年三月二十五日 演劇興行などの願い届けが
まちまちであったため、その書式の雛形を示した。

○明治九年十月六日 相撲と演劇興行の県税徴収について達した。

○明治九年十月十七日 相撲、演劇興行について、区戸長に対し実
地障害の有無を詳細に報告するように達した。

○明治十年四月二十三日付の大蔵卿大熊重信代理大蔵大輔松方正義
からの指令に対して、「歌舞音曲及碁将棋其他右二類スル諸芸師」
からの県税徴収は、「民情ヲ参考先ツ暫ラク無税ニ差置取縮ノ為
メ鑑札ノミ下ケ渡候積此段併セテ上申置候也」として、鑑札を発
行する。

○明治十四年十二月十四日

寄席取縮規則制定ノ事 明治十五年一月一日より施行 「寄席取
縮規則」の第三条に、「寄席ニ於テ興行スルハ左ノ諸項ニ限ルモ
ノトス 一 講談（軍談 人情噺） 二 浄瑠璃 三 唱歌 四 手品 五
落語 六 音曲 七 写シ絵 八 操人形」とある。

○明治十五年十二月十五日 遊芸師匠同稼人俳優相撲営業規則を定
めた。

甲第百八十一号 明治十五年十二月十五日

遊芸師匠同稼人俳優相撲営業規則別紙ノ通相定候条此旨布達候事

遊芸師匠同稼人俳優相撲営業規則

第壹条 遊芸師匠同稼人（太神楽、人形使、手踊、軽業、曲馬師、

祭文誂、落語、浄瑠璃、長歌、其他音曲ノ類）俳優相撲（行
司共）ノ営業ヲ為サントスル者ハ所管郡区役所へ願出
免許鑑札ヲ受ケ休業ノ節ハ鑑札ヲ郡区役所へ預ケ置廃
業スルトキハ鑑札ヲ返納スヘシ

第二条 免許鑑札ヲ受ケタル者営業中ハ必ス鑑札ヲ携帯スベシ

但鑑札ハ貸借ヲ許サズ（以下六条まである）

なお、小澤愛罔は、「腰車を用ふる人形は俗に車人形といひ、鑑
札の上では、繰人形といはれて居る」と述べている。「操」と「繰」
の文字は類似している「小澤一九二二」。本稿に、付として「幕末
から明治の車人形等に関する編年史料」を示したが、今回は多くの
資料が原典に当たれなかった。繰の文字を操と誤読している可能性
も考えられる。その点で本稿は不十分であるが御留意いただきたい。

(二) 二宮の車人形

明治十二（一八七九）年七月二十七日付で、西多摩郡二ノ宮村の
古谷安平から西多摩郡長宛に出された「車人形使創業願」は、車
人形という名称の初見である。「車人形使創業願」を提出した古谷
安平（一八四九―？）は、古谷平五郎の長男である。その古谷平五郎
（二八一五―一九〇二）は、明治六（一八七三）年に薩摩君太夫を襲名、
五代目薩摩若太夫（板橋宿の諏訪仙之助）から明治十（一八七九）年
に六代目薩摩若太夫を襲名した人である。説経節の薩摩若太夫の名が
多摩地域に入るはじめてである。平五郎の長女の古谷てい（一八四〇
―一九二三）は、入間郡三芳町竹間沢の前田左近に嫁いでいる。

前田家は、車人形による人形芝居の座元でもある。前田家
で車人形を演ずるようになったのは、安政のころ（一八五四―
六〇）前田家に、多摩郡二ノ宮村の古谷家から長女テイが嫁い
できた。この古谷家は代々土地の二ノ宮神社の神楽師を務め土
御門家支配下の陰陽師でもあった。この古屋家が、車人形を演
じていたので、同家の娘が嫁いできたことにより、前田家に車

人形が伝わったと伝承している。「一九八六『三芳町史』通史 編 三七九～三八一頁」

明治三十九（一九〇六）年九月十四日付の「遊芸稼人営業鑑札」には、加住村（現八王子市）の野島彦左衛門、八王子の田中源三郎らと、二宮の古谷安平（吉田冠三郎）と久野木彦太郎（吉田安芸）の二人の名がある。八王子などの人とも組んで興行していた。

陰陽師、神楽師が興行を目的に車人形を行う例が、二宮の古谷家、埼玉県入間郡三芳町竹間沢の前田家、八王子の小泉家がこの形態である。

(三) 和田の車人形

明治十六（一八八三）年二月二十六日付の「遊芸稼営業免許鑑札」は、和田村（現東京都多摩市和田）の飯島甚三郎が南多摩郡役所に提出したものである。明治二十年四月十八日付の「人寄席興行御届」は、小金井新田（現東京都小金井市）の鈴木長三郎家での興行に際して北多摩郡警察署に提出されたもので、これも和田村の飯島甚三郎が北多摩方面でも興行していたことがわかる。

和田村の柚木家には柚木浅次郎の日記や金銭出納帳が残され、人形芝居に関する記述がある。柚木浅次郎は、飯島甚三郎と同じ和田村（現多摩市和田）の人で、『多摩市史』によれば、天保九（一八三八）年四月二十八日生まれ、明治二十一（一八九八）年十一月十五日に六十一歳で没した。墓石の台石には三番叟が彫られている。

柚木浅次郎の車人形用具は、東寺方（現多摩市東寺方）の宿村玉太郎家に伝えられた。宿村玉太郎について『多摩市史』では、安政六（一八五九）年生まれで昭和十七（一九四二）年に没したとあるが、石井丑之助の『車人形』（一九四七『車偶庵の郷土玩具』一九九四に再録）

では昭和十五年一月三日に七十八歳で没したとある。宿村は車人形の人形遣いで芸名を西川玉造といい、宿村の車人形に加わっていた唐木田（現多摩市）の高村十蔵（和田村出身）は女形を得意としていた。石井丑之助の『車人形』によれば、宿村玉太郎が初代の西川玉造で、宿村佐兵衛が二代目西川玉造とある。

和田の車人形の組織は明確ではないが、おそらく現在の多摩市周辺の同好の者で組んで、東京や北多摩方面で興行を行っていたと思われる。

なお、当時北多摩郡の国領（現東京都調布市）には、初代玉川文楽 薫 森利三郎（一八一七―一九二七）が説経節を語り写し絵を、初代文楽の次男の二代玉川文楽（薫 森亮 一八五九―一九五九）は、やはり説経節を習得し車人形遣いとして主に車人形の興行を行っていた。

(四) 八王子とその周辺の車人形

明治十五（一八八二）年六月付で、山岸柳吉が北多摩郡長宛に人形遣いとして「営業届」を提出している。山岸柳吉とは、車人形を創案したといわれている西川古柳の本名で、久米井亮江の『晩春譜 武蔵車人形』（一九八三）からその生涯を次にまとめてみる。

西川古柳は、高麗郡阿須村（現埼玉県飯能市阿須）の山岸庄兵衛の四男として文政八（一八二五）年七月十三日に生まれた。

芸名を西川柳吉、あるいは西川古柳といい、人形を西川伊三郎に学び西川の姓を受けついで。冠十郎の娘の話から、西川古柳という芸名は吉田冠十郎が明治二十六（一八九三）年前後に推挙したものであるが、柳吉本人は芸名など無頓着であったという。

柳吉は、多摩川左岸の大神村（現東京都昭島市）の造り酒屋の石川酒屋に天保の末年から働き、嘉永五（一八五二）年に結婚、

安政三（一八五六）年に長男辰五郎が誕生、二男玉三郎は文久二（一八六二）年に生まれた。

柳吉は大神の石川家の土蔵に住んで車人形を創始し、八王子の野和田文永（写し絵 玉川文麿）、野島彦左衛門（二代薩摩津賀太夫）、田中源三郎（西川柳寿）、小室啓次郎（津宝太夫）、青梅の沢田源次郎（三代薩摩都賀太夫）などと交流があったという。明治十九（一八八六）年の妻の死をきっかけに、車人形は次第に八王子の小泉信久に移って行った。この小泉座で柳吉、田中源三郎、吉田冠十郎、丹澤彦太郎（初代薩摩浜尾太夫）らが東京に進出した。もとは三人遣いを修得していた吉田冠十郎は、小泉信久と知り合い、小泉座に出入りして車人形を身につける。冠十郎は坪内逍遙の勧めもあって大正末年から昭和はじめまで再び八王子の車人形に関わり、丹澤秀（吉田冠次郎）らを指導する。

明治三十（一八九七）年九月二十一日に柳吉は没した。没した地は八王子か飯能か定かではないが、久米井は八王子八幡宿の長男辰五郎の家で亡くなったと推定している。墓は、飯能市前田の玉宝寺にある。

西川古柳についての史料は二点存在する。先に示した明治十五（一八八二）年の「営業届」に山岸柳吉とあり、明治二十年代と思われる若松駒治太夫名披露目案内に世話人の一人として「八王子 西川柳吉」の名がある。西川古柳という芸名は史料に表れない。久米井がいうように、明治二十六（一八九三）年前後に吉田冠十郎が提案した芸名であって、すでに晩年の柳吉はその芸名を用いなかったのであろうか。柳吉没後の明治三十九（一九〇六）年の「遊芸稼人営業鑑札」で、加住村の野島彦左衛門が「吉田柳吉」として「柳吉」の名を芸名に用いている。このことは、小澤愛園の大正七（一九一八）年の玉川文楽・瀬沼時太郎からの聞き書きと合わせると、吉田古柳（西

川柳吉）が車人形の創始者で、吉田柳吉（野島彦左衛門）はその弟子となる。

明治二十五（一八九二）年一月十四日付の「操人形営業鑑札」は、東京市浅草区役所へ小泉信久（西川伊奈葉）が提出したもので、浅草での興行を示している。小泉家は、金屋村（現八王子市叶谷町）の住吉社の神官『「新八王子市史」資料編4近世2 六九六頁』で、のちに八王子の大横町、さらに大正年間に八王子の小門に出た代々神官、神楽師の家である。

明治二十八（一八九五）年二月十四日付で、恩方村下恩方の瀬沼時太郎から南多摩郡長宛に、「遊芸稼営業鑑札御下付願」が提出されている。瀬沼時太郎は、現在の八王子車人形を伝承している瀬沼家で最初に車人形を手がけた人である。この「遊芸稼営業鑑札御下付願」の年は、小澤愛園の大正七（一九一八）年の調査「瀬沼一座は何時頃から興行しているか」の問いに対して、「凡そ三十二、三年前より興行す」と答えている。

明治三十五（一九〇二）年九月三十日付、八王子警察署に提出された「操人形興行延期願之件許可」では八王子町馬乗四四に住む吉田東九郎が川口の人々と興行している。永田衡吉の『日本の人形芝居』（一九六九 錦正社 四三〇〜四三二頁）には、「彼は、古くから東九郎を名乗っていた。大阪出演に、冠二を名乗っているのは、その時、大阪なじみの名を襲名したのではないか。さて、その大阪も思わしくなく、彼は東京に帰ってから八王子の寄席栃木亭主人の恩情にすがって落魄の身を寄せ、魚屋を始めたが失敗し、地方の人形座へカシラを売ったり、遣い方を教えにまわった」、そして明治四十二年に満州の大連へ渡りその地で没したという。

『二府九県連合共進会手引草一名八王子案内』（一八九九）によると明治三十年代の八王子には、劇場の関谷座、定席の屋根寅亭、長谷川亭、鳶金亭、横山亭があった。大正十五（一九二〇）年の『八王子』

には、劇場の関谷座、定席の栃木亭（南新町）、八王子館が記載されている。栃木亭は、明治四十年代から昭和はじめにあったものと思われる。

明治三十九（一九〇六）年九月十四日付の「遊芸稼人営業鑑札」では、先に触れたが西川柳吉の没後、加住村の野島彦左衛門が柳吉の芸を継承するような吉田柳吉の芸名で、八王子や二宮の人々と興行している。

さて、丹沢秀によると、「昔は誰が座長ということでもなく、上演することを請合うと、みんなを集めてやりにいったものだ」「佐藤広一九八一「人形遣い丹沢翁聞書」といつている。つまり、行政文書に記された各地の車人形は興行を目的としたもので、その座は固定的なものではなく、同好の相知るものたちが組んで請け負うものであった。

（執筆者 佐藤 広）

第二節

大正末から昭和はじめまで〈研究者と車人形

明治末から大正・昭和はじめまでの時期は、興行としての車人形は次第に困難となる。映画などの新しい娯楽が登場し、車人形第一世代の神楽師たちは車人形から離れていく。

そのようなとき、明治末から学校教育で郷土教育が注目され、学問の世界でも地方の歴史や文化、生活などに目が向けられるようになった。明治中頃に都心と鉄道で結ばれた地方都市八王子にも伝承されていた車人形は、織物業の有力者の支援もあって中央の研究者の評価を獲得し、これまでとは違った価値が認められる。こうした背景には、織物業が電力を用いた力織機での生産の発展と販路の拡大で、東京近郊の八王子が都市として成長したことにある。

一 小澤愛罔の車人形研究

(一) 小澤愛罔による最初の車人形研究

車人形を最初に研究対象としたのは、小澤愛罔^{おざわよくに}である。大正三(一九一四)年十月一日発行の『演藝画報』(第八年第十号)所収の「浅草の操り芝居―吉田冠十郎一座と吉田國五郎一座」で、浅草花屋敷における吉田冠十郎一座の車人形について書いている。

小澤は「白石嘶(暮太平記白石嘶)」を観ている。車人形について彼の評を以下に引用する。

冠十郎といふ人は遣ひ手として可なりの伎倆を具えて居る。

この一座では、一人の人形を一人で遣っている。随って人形遣ひは、小さな腰掛を臂に結ひ付けて、それに掛けて、手で人形の手を、足で人形の足を遣ふのである。そして、その腰掛は、人形遣ひが動けばそれとともに動くのであるが、その妙な恰好が気になってならない。それが私たちに甚だ悪い感じを与えて、折角の感興を少からず害はしめる。遣ひ手の人数が足りぬからだとすればまだしもだが、若し足の巧妙な遣ひ振りを見せたいが為にするのであるとすれば、誠に御苦勞千萬なことであつて、下品なことでもあるから先づ止めた方がいい。

と記している。確かに車人形のことである。

大正十(一九二二)年十月一日発行の『劇文学』2で、小澤は「くるま人形」と題して聞き書き調査の結果を記している。浅草で吉田冠十郎の車人形を観て、その操法は評価できないとしながら、大正七(一九一八)年の正月に写し絵の調査で調布の玉川文楽を訪問し、その子息が車人形一座を組織しているのを知り、玉川文楽から車人形の聞き書きをした。同年二月には書簡で南多摩郡恩方村の瀬沼時太郎に問い、同年九月には渋谷に住んでいた吉田冠十郎から車人形について調査し、各人からの聞き書きをまとめたものが「くるま人形」である。

聞きの内容について、

玉川文楽と、瀬沼時太郎と、吉田冠十郎の三人は、何れも違ったことを言っている。殊に、車人形の創始者に就いて、意見がまちまちである。文楽は、八王子の吉田古柳が実際に応用し、吉田柳吉はその弟子であるといひ、時太郎は、飯能の西川柳吉が考案し、この人は後に吉田古柳といったといひ、また、冠十郎は、八王子の吉田柳吉の創めたもので、その弟子の吉田古柳は飯能で死んだといひ、何れが真であるかに惑ふのである。私は、屢是等の疑点を彼等に質したところが、何れも自説を固持して、他人の言ふことには一顧をも与えないのを見て、実は芸人達の頑固に少からず驚いたのである。

とし、芸人たちからの聞きの難しさを述べている。

三人の話を総合してみると、「車人形は、武蔵の西部、換言すれば、八王子若くは飯能附近一帯に、幕末頃から起った民衆の娯楽の一つで、小人数で人形が遣へるといふ便利から生れたものである。で、吉田古柳若くは柳吉といふものが之を考案したものと見ることが出来る」とまとめている。それぞれからの聞きや書簡での回答を掲載した実証的な調査報告である。

車人形と直接関係ないが、小澤は大正十一（一九二二）年に「影絵の研究資料及其資料」〔『史学』三田史学会〕で、影絵を五つに分類し海外のものと合わせて江戸の両川船遊や結城孫三郎、玉川文楽の写し絵について触れている。この写し絵（影絵）調査の過程で車人形の調査に入ったわけである。

(二) 大正十三年以降の小澤愛園の車人形研究

大正十五（一九二六）年の「車人形雑記」〔三田評論〕九月号〕は、大正十三年の東京都区内での車人形公演に関わり、坪内逍遙の新聞紙上での見解や三田村鳶魚の執筆したものを認識した後に、大正十（一九二二）年八月二十四日執筆の「くるま人形」〔劇文学〕2〕を修正加筆したものである。

それは、「くるま人形」の全文をほぼそのまま使っているが、異なる点は第一図に「腰車の図」、第二図に「松王の人形」、第三図に「政岡の人形」の写真三葉が挿入されていること、また「三田村氏は何によって調べたのか分からないが、車人形の創始者に就いて斯う書いている」と断って三田村鳶魚の説を二十行にわたって紹介している。三田村鳶魚の説を、「何によって調べたのか分からないが」と指摘している点は、小澤の研究者としての評価できる点である。そして、鳶魚の見解を採用し、

車人形の創意者は津賀太夫だとも聞いたが実演したのは古柳である」と述べて居るところを見ると、どうも古柳と柳吉と同一人が確であるやうにも思われる。それから三田村氏の言ふやうに考案者は古柳の外に別にあるとしても、兎に角車人形は古柳が実際に行ったのが始であることだけは略ぼ首肯せらるるのである。

と述べている。

車人形については、大正十（一九二二）年の「くるま人形」と同様に、

車人形は武蔵の西部、も少し精しく言ふと、八王子若くは飯能近在に亘って維新前後から行はれた農民の娯楽で、大人形が

一人で使へるといふ便利から生まれたものである。説経節の凋落が考案の動機になったといふ三田村氏の説も面白い。

とまとめ、鳶魚の車人形誕生の説に依じている。

最後に大正十三（一九二四）年七月五日、六日の郷土芸術保存会主催、国民新聞後援の神楽坂演芸場での車人形公演に触れ、このとき演劇研究家の河竹繁俊、早稲田大学の山口剛とともに、小澤愛園自身も車人形に関する講演をしたことを記している。この公演で小澤が講師をつとめたことは、小澤の車人形研究の実績がすでに認められている証左であろう。

なお、小澤には戦前に発行した二冊の著書がある。昭和十八（一九四三）年に『世界各国の人形劇』、昭和十九年に『大東亜共栄圏の人形劇』を出版している。

『世界各国の人形芝居』は、第一章・概説、第二章・東洋、第三章・西洋、附録、特別附録、索引、図版目次で構成された四〇二頁のもので、第二章日本内地のところでは車人形について触れている。「腰車に腰をかけて文楽風の人形を一人で遣ふといふところに特色があり」、「人形と同じ数の人形遣ひが居れば芝居が出来るといふ訳で、簡便といふところから考案されたものであって古いものではない」と述べ、車人形の考案や系譜などは「車人形が何時どういふ風に起ったかといふ事に就ては不明な点が少からずある」としている。

図版のなかには「車人形と手遣ひ人形のビラ」の項があり、そこには何れも大正初葉頃として「結城孫三郎（糸操り）のビラ」と「吉田國五郎（手遣ひ人形）のビラ」、そして「吉田冠十郎（車人形）のビラ」が一つのページにまとめて写真掲載されている。この「吉田冠十郎（車人形）のビラ」は、おそらく大正三（一九一四）年に小澤が浅草で観た当時のものと思われ、上段に右から「改良車大人形」、中ほどに舞台の絵があり、下段に縦書き六行で「新發明 大道具 大仕掛

吉田 冠十郎 八月一日夜より 豊川亭」とある。

小澤愛園の車人形研究は大正十三（一九二四）年以前のものと、車人形の伝承者や支援者と研究者とが密接となる以前、三田村鳶魚の車人形研究に先行するもので重要である。

二 地元の平音次郎と研究者

(一) 平音次郎と三田村鳶魚・坪内逍遙

八王子大横町の機業家の平音次郎たいらおとじろうは、八王子出身で江戸研究家の三田村鳶魚を介して演劇研究家の坪内逍遙や河竹繁俊らの中央の研究者に車人形を紹介した。『近代八王子人物伝』（二〇一七 八王子市市史編さん室）には、昭和三（一九二八）年発行の『多摩の人々』から平音次郎について次のように引用している。

万延元年八月北多摩郡保谷村二生レ 後チ八王子市の平家二入り織物製造ヲ業トシ 特ニ袴地生産ニ就キ名声アリ 八王子織物同業組合代議員、八王子商業会議所議員ヲ勤ム 尚氏ハ郷土芸術ナル車人形ノ復興ニ努メテ坪内逍遙博士、三田村鳶魚先生等ニ就キ其方途ヲ画シツツアリ

三田村鳶魚は、明治三（一八七〇）年に平音次郎家の近く、八王子の大横町の織物問屋に生まれた。のちに三田村家は東京に居を移して鳶魚は江戸研究家として名を成し、戦争中に山梨県に疎開し、昭和二十七（一九五二）年に没する。

明治四十三（一九一〇）年から昭和二十四（一九四九）年まで鳶魚の「日記」が刊行されている『三田村鳶魚全集』廿五卷日記（上）、

二十六卷日記(中)、廿七卷日記(下)中央公論社。昭和九(一九三三)年の平音次郎が亡くなるまでの鳶魚の日記をみると、平は頻繁に鳶魚宅を訪問している。鳶魚は三田村家の菩提寺である八王子の本立寺をしばしば訪問し、八王子の斯文学院の奥津雁江(一八四一—一九一八)、八王子史談会の清水庫之助や天野佐一郎らと交流し、八王子の史跡等も訪れている。また、書画を八王子に売りにも行き、八王子との関係が深い。

日記に記載の車人形や説経節に関する事項を次に示す。

大正十(一九二一)年六月十二日には結城孫三郎と玉川文楽の写し絵をみる。同年九月五日は平家へ泊り、浜尾太夫(南多摩郡横山村新地の丹沢彦次郎)、福寿太夫(八王子市三崎町の松村春吉)の説経節を聞く。大正十二年七月十五日、帝国劇場で若松会の人形を観る。大正十三年三月十二日、書店から説経節稽古本を購入。同年四月十一日、八王子の平音次郎宅に行き車人形を観て、翌日は八王子小門の小泉因幡を招いている。四月二十四日には平音次郎が鳶魚宅に来て、「来月下旬八王子行のこと」を決めている。四月三十日には車人形の六枚の原稿を仕上げる。こうしてみると、三田村鳶魚は、平音次郎家での坪内逍遙らとの車人形鑑賞以前に、車人形や説経節の調査を行っている。

そして、大正十三年(一九二四)五月二十二日に八王子市大横町の平音次郎宅で市内小門の雀屋妻三郎(小泉信久)ひきいる車人形を鑑賞した。

五月二十二日(木)

雨やまず、時々日ざしを見せて、又雷鳴あり、雨天順延の筈なりしも、打電して逍遙翁を誘ふ、幸に夕景帰京の時は夕陽鮮なり。○翁は老婦人、河竹氏を連れて来看あり、当日の演技者左の如し。

若松福寿太夫 三崎町一 松村春吉

雀屋妻三郎 小門町八十二 小泉信久

若松紋左衛門 北タマ調布町国領二十二 宮本和三郎

若松浜尾太夫 南タマ横山村新地四四四 丹沢彦治郎

吾妻太夫 大横町六八 小泉平吉

吉田梅三郎 上野町二九 奥住茂三郎

西川柳寿 南タマ小宮村西中野字安戸 田中源三郎

「一九七七『三田村鳶魚全集 第廿六卷』日記(中)」

坪内逍遙は、この日のことを次のように日記に記している。

五月二十二日 木

八王子行 雨にて躊躇し 一汽車おくれ 十時十二分のにて十一時過に先方へ着き、平某の宅にて二時に食事 それより六時まで人形を観る、三田村 河竹と共に 夜に入りて帰宅
「二〇〇一『未刊・坪内逍遙資料集三』逍遙日記」

五月二十五日付「国民新聞」に坪内逍遙の談話が掲載された。

信久氏の祖父なるものが入間川の薩摩津賀太夫だったので、氏は津賀太夫の娘だった母から、自然三味線の手を覚えたりした。その津賀太夫の三味線ひきの弟子に糸吉というのがあったが、これが後に西川柳吉といい、それまでは一ツ人形を三人で使ったが、これを一人で使うことを考え、梯子や箱の上に腰掛けてやったのが進んで、尻に車をつける車人形になったので、車人形の元祖は柳吉であった。(中略)信久氏は三味線ひきたが、この車人形という田舎の人形を、東京へ持ち出して打って見た位と思ひ、今から四〇余年前氏が二六、七歳のころ、一行を連

れて東京へ乗出し、一四、五年間も各所の寄席で開演したが、東京で看板を挙げて興行したのは、氏が初めてであった。

とある。明治十四、五（一八八一、二）年から三十（一八九七）年ころまで東京で興行したという。

次に三田村鳶魚と坪内逍遙との関係を「逍遙日記」（二〇〇〇）『未刊・坪内逍遙資料集二』「逍遙日記 大正九年〜大正十一年」『未刊・坪内逍遙資料集三』「逍遙日記 大正十二年〜大正十四年」逍遙協会）からみてみよう。

大正九（一九二〇）年三月二十六日に、鳶魚から著作の「芝居のうらおもて」が贈られ、松茸や鮎等の品々も贈られることもある。学術的な交流があり、芸能では袱紗人形、壬生狂言、車人形、淡路人形などに関してやりとりしている。平音次郎のように、群馬県沼田の生方誠が熱心に地元の人形の件で逍遙を訪問している。

「逍遙日記」の車人形や説経節に関する記載に触れてみる。大正十二（一九二三）年七月十五日、帝国劇場の説経浄瑠璃に袱紗人形をあてて行くが内容に落胆している。大正十三年四月十八日「山田来、八王子の人形劇の事」とある。この年の五月二十二日に八王子に行き、平家で三田村鳶魚と河竹繁俊と車人形を観る。そのお礼で五月二十五日「昨日、八王子の平音次郎へ児童劇四部を贈る」、翌二十六日「三田村へ謝儀として椿油と帯地とを贈る」とある。この日に若松若太夫が逍遙を訪れている。五月二十九日、六月五日、同十一日に国民新聞社とやり取りし、六月十四日に国民新聞史学会の車人形公演に出席する。その後、六月二十日、七月十六日、九月二十八日に、若松若太夫と袱紗人形の公演の打ち合わせを行っている。七月五日には、牛込演芸館で車人形を観ている。

三田村鳶魚は、「車人形と説経節」で次のように述べている。

西川古柳の車人形は、説経零落の余りに考案されたものであ

る。古柳は本名を西川柳吉といい、埼玉県入間郡落合村阿津の生れで、人形を西川伊三郎に学び、説経は八王子の津賀の弟子であった。車人形の創意者は、彼の師匠津賀太夫だとも聞いたが、実演したのは古柳である。古柳は津賀太夫の孫の雀屋妻三郎とともに、明治十七、八年の頃まで東京の寄席を打ち回った。老いて孤独な古柳は、一度八王子に移住したが、明治二十一年故郷へ還つて物故した。

『三田村一九七七—一〇四—五頁』

三田村鳶魚の「車人形と説経節」は、大正十三（一九二四）年六月に東京で演じられるに先立っての解説ともいべきもの（三田村鳶魚全集第廿一卷の編集後記）であった。

鳶魚の稿からは、当時の伝承者などからの調査をもとにしたもので限界もある。「西川古柳の車人形」とし、古柳の本名、没年、物故した場所は誤りで、車人形の創意者のことは慎重にあつかっている。

(二) 三田村鳶魚以降の車人形研究

三田村鳶魚以降、車人形研究を中心的に進めたのは、小田内通久である。

小田内通久について「逍遙日記」からみてみる。「逍遙日記」に小田内通久が最初に登場するのは大正十（一九二二）年四月一日、地理学者の父である小田内通敏が、俳優志望の長男の通久を連れて突然坪内逍遙宅を訪問する。その後通久は、逍遙のもとで児童劇の仮面や衣裳の製作にたずさわり、坪内逍遙の児童劇を中心に活動する。大正十二（一九二三）年三月九日、父の通敏が通久の就職を逍遙に依頼している。関東大震災後に通久は、郷里秋田の小学校教員勤務を一時したがすぐに辞して帰京する。大正十三（一九二四）年

五月四日には、父の通敏が新潮社への紹介を逍遙に依頼し、五月十八日に通久が新潮社への入社を報告している。「逍遙日記」で見ると、通久の行動は父通敏の存在が大きい。

秋田出身で著名な地理学者である小田内通敏は、四男一女をもうけた。長男が通久で、演劇や人形芝居の研究を行う。昭和には通敏の郷土研究の助手として活動する。八王子とは、父の通敏は「郷土教育」で恩方村の青年団運動とかかわり、通久は八王子市や恩方村の車人形と関係する。

小田内通久は、昭和三（一九二八）年に「車人形の式三番叟」、「八王子車人形の話」、昭和七年に「車人形考案の一根拠」、「車人形」を発表している。坪内博士演劇博物館編『国劇要覧』に掲載した「車人形」には、

古老達の話によると、江戸の末期に、西川古柳といふ人が創始したものだといふ。古柳は本名を山岸柳吉といひ埼玉県入間郡阿津の人で、文化八年七月の生れである。人形を当時に於ける名人と謂はれた四代目西川伊三郎に学び、説経節は二代目薩摩津賀太夫に就て習ったといふ。

古柳の考案したといふこの車人形は如何にして生れたか、これには色々の理由もあるけれども、一言にしていへば、江戸操の零落がその原因である。（中略）

車人形の名手であり、創始者古柳の古なじみである現在吉田冠十郎の話によれば、車人形は、かくすべてが簡易なる上に、車仕掛の新工夫が一般の人氣に投じて、明治三十年頃までは、東京を中心に、神奈川、千葉、埼玉等の寄席や芝居小屋で盛んに演ぜられたものだといふ。古柳も冠十郎や津賀太夫の孫で、説経の三味線弾きの雀屋妻三郎などと共に芝居に出ていた。

とある。車人形の創始者、古柳の人形妓や説経の師は鳶魚の説を引き継ぎ、本名や生年は訂正している。そして彼は「古柳の考案したといふこの車人形」、車人形誕生の一理由を「江戸操の零落」としている。また、小田内通久は「八王子車人形」という語を用いる。昭和三（一九二四）年三月発行の『民俗芸術』一卷三号で、目次に「八王子車人形式三番叟」とあり、本文では「車人形の式三番叟」として横山村新地の丹沢家で遣い手が瀬沼時太郎、撮影が平音次郎の式三番叟の写真を式三番叟の解説とともに載せている。

大正十三（一九二四）年六月十四日の増上寺での車人形公演のとき、「上京するのだけれど、当時は座名もなかった。鳶魚先生が八王子車人形にすればと言われたので、その座名で上演した（一九八一）人形遣い丹沢翁聞書」という。八王子市の機業家平音次郎の尽力、八王子市の小泉家を中心とした車人形座ゆえに「八王子車人形」と呼んだと思われる。昭和七（一九三二）年発行の『八王子教育特輯号郷土教育資料』には、車人形の説明に「当市としては小門町小泉因幡（雀屋妻三郎）方に現存している」とあるので、市民は車人形を、当時の八王子市にある車人形と意識していたと思われる。研究者では小田内通久が当初は「八王子車人形」と用いたが、『国劇要覧』では「車人形」としている。以降、研究者は「車人形」を用いる。戦後に、違った意味で「八王子車人形」という語が使われようになる。

（執筆 佐藤 広）

第三節

戦後の車人形（八王子車人形の誕生）

中央の研究者に認められた車人形は、有力な大夫や人形遣いが連携して公演する。そのなかで、昭和はじめからは恩方村上宿の瀬沼時太郎が主となった。その瀬沼家は時太郎、周助、時雄、亨と現在も車人形に携わる。また、横山村新地の丹沢家は彦太郎、秀、士郎、士郎の娘婿の井上哲夫とやはり現在も車人形を行う。戦後は瀬沼家が軸となり丹沢家が協力し、この二家での継承を筋に車人形が伝えられ、今日の西川古柳座となった。

昭和二十五（一九五〇）年に文化財保護法が施行され、それを受けて昭和二十七（一九五二）年に東京都で、昭和三十（一九五五）年に八王子市で文化財保護条例の制定が行われた。車人形は指定文化財として、行政と関わって保存伝承につとめ、市民の支援を受ける。

一 指定文化財としての車人形

(一) 二人の十代目薩摩若太夫

車人形の語りは主に説経節である。その説経節は、寛政年間（一七八九〜一八〇二）に江戸で再興されたもので、江戸で衰退すると、幕末から明治・大正・昭和にかけて、群馬県、埼玉県の秩父、東京都の多摩地域で行われてきた。

江戸で再興された説経節は、初代薩摩若太夫（浅草広小路の千代鶴

近八、あるいは本所四ツ目の米千）にはじまる。そして、二代目千代鶴近太郎（本所四ツ目）まで薩摩座で説経節での人形芝居を興行した。

三代目紺屋幾藏（本所南割下水）と四代目下駄屋七右衛門（駒込富士前は、その名から生業を持ちながら説経節を行つたと思われる。三代目は秩父への説経節の伝播を果たした。五代目諏訪仙之助（板橋宿）は多くの後継者を育成し、八王子・青梅・あきる野などにも弟子を持った。そして、六代目古谷平五郎（あきる野市）から、多摩地域の人が薩摩若太夫の名を継承する。七代目沢田春吉（青梅市）、八代目沢田良助（青梅市）、九代目加藤健次郎（あきる野市）となる。

青梅の八代目薩摩若太夫（沢田良助）が昭和三（一九二八）年に亡くなり、次の九代目を決めるとき、当時の説経節の保存会会長の吉永卯助と八王子の秋間一昇との間で約束事がなされたという。当時語りで実力のあった八王子の内田総淑はまだ若かったため、八代目の甥で八代目の指導を受けていた五日市（あきる野市）の加藤健次郎が九代目薩摩若太夫となった。内田総淑は十代目を約束されたという。しかし、九代目が昭和二十（一九四五）年十二月に亡くなり、戦後の混乱もあって日の出町の浜中平治が十代目となった。九代目が襲名したときの経過から、秋間と内田は内田総淑の十代目薩摩若太夫の襲名を強く主張した。そして、昭和三十七（一九六二）年に、東京都の文化財指定に関わる東京都文化財専門委員であった民俗芸能研究者の本田安次、町田佳聲、宮尾しげをらが内田を推挙し、二人目の十代目薩摩若太夫が誕生した（梅田和子一九九五「十代目薩摩若

太夫 内田総淑の芸とその系譜」『多摩のあゆみ』八十号)。こうして、二人の十代目薩摩若太夫が存在することとなった。内田総淑は昭和三十年代の初めまで、恩方の瀬沼周助座で説経節での語りを行っていた。

説経節は多摩地域でも衰退し、俗にいう「家元争い」となり、そこに文化財関係者、研究者が登場するのは戦後の特徴である。

(二) 八王子市に二つの車人形座

先述した経過が直接ではないが、戦後に新たな車人形座が誕生した。八王子の秋間一昇は「西川車人形の由来」で、座の立ち上げの経緯について次のように記録している。

昭和十一年(一九三六)一月十八日八王子市子安町秋間一昇に古柳の遺族その他関係者により吉永外助氏が仲介で家元を預り、その後約二十年間現在の人形連を中心に各地の人形を代るがわる東都に紹介しておりました。が昭和二十七年(一九五二)十一月十八日八王子市教育委員会主催八王子市第一小学校において古柳の孫永岡貞太郎氏より西川車人形家元を引継ぎ、その後正式に八王子市に移るようになったものです。

説経節・車人形の伝承者ではなく芸能研究者との繋がりがある秋間一昇は、秋間一昇座を立ち上げ、座付きの太夫を内田総淑(十代目薩摩若太夫)とする。内田は十代目襲名の経過から秋間に恩義があると考え、一座は内田一族が軸となって成立した。

一方、鈴木龍二の「車人形はいかに保存すべきか」(一九六八『多摩文化』第二十号)によれば、「人形遣いの方は、初代古柳の山岸柳吉に師事した恩方村の瀬沼時太郎が継ぎ、三代が現在の古柳瀬沼周

助である。しかし、この三代目古柳が家元の印綬を帯びて襲名したのは、初代古柳没後三十六年を経た、昭和七(一九三二)年のことであった。その襲名を許したのは、初代古柳(山岸柳吉)の次男の長岡玉三郎ということになっている「瀬沼周助氏所蔵文書」という。

昭和三十(一九五五)年四月一日、瀬沼家のある恩方村が八王子市と合併した。翌年の昭和三十一年には瀬沼周助座が八王子市の文化財に指定される。この年、瀬沼周助座では山岸柳吉を初代西川古柳、西川柳時を名のりすでに没していた瀬沼時太郎を二代目西川古柳とし、時太郎の子の瀬沼周助が三代目西川古柳を名のった。周助の子の瀬沼時雄は二代目西川柳時を名のり、昭和四十五(一九七〇)年に四代目西川古柳を襲名した。瀬沼時雄の子の瀬沼亨は、平成八(一九九六)年に五代目西川古柳を襲名した「西川古柳家元襲名披露公演実行委員会 一九九六『八王子車人形・五代目西川古柳襲名披露公演』」。

昭和三十年代から四十年代は、八王子市では市内下恩方町の瀬沼周助座と子安町の秋間一昇座の二つの車人形座が並走することになった。鈴木龍二は、昭和三十七(一九六二)年三月に両座が東京都から「都技芸(八王子車人形 説経浄瑠璃)」の指定を受け、「八王子地方の車人形の集団は完全に分裂対立してしまった。文化財保存の為にやった筈の行政措置も、こうなると全く考えものである。(中略)結果は正しく分裂対立の深刻化に拍車をかけてしまった」と案じた。

秋間一昇座の立ち上げで、瀬沼時雄(四代目西川古柳)は内田総淑(十代目薩摩若太夫)との共演は行わず、石川浪之助(八代目薩摩津賀太夫)の没後は原則説経節での車人形公演は行わないという考えであった。

昭和四十五(一九七〇)年度の八王子市郷土資料館主催の「郷土の歴史を探る会」で、鈴木龍二は、主な人形遣いとして三代目西川古柳(瀬沼周助)、吉田冠次郎(丹沢秀)、二代目西川柳時(瀬沼時雄)、

吉田冠士（丹沢士郎）、二代目西川柳車（田野倉忠雄）、西川古義（内田義雄）、西川古常（内田常雄）、西川古照（田倉輝行）をあげている。説経節の太夫は、三代目薩摩都太夫（峯尾孝次）、八代目薩摩津賀太夫（石川浪之助）、十代目薩摩若太夫（内田総淑）、三代目京屋浜嘉（村野よし子）、薩摩浜寿太夫（丸山秀次郎）、薩摩浜治太夫（五味要之助）、四代目薩摩今津太夫（内田慶寿）、二代目薩摩若寿太夫（内田保）と、瀬沼周助座と秋間一昇座双方の座員をあげている（郷土の歴史を探索 会配布資料No.1）。

地元の振興信用組合の理事で、多摩文化研究会を主宰していた鈴木龍二が企画尽力した、「郷土の歴史を探索会」での車人形の公演は、多様なかたちを経て今日の「八王子車人形と民俗芸能の公演」に至る。車人形の保存伝承で大きな役割を果たしてきた。

昭和五十二（一九七五）年に、秋間一昇座は年間七回ほどの公演を行っていた。次第に座は縮小し昭和五十七（一九八二）年五月六日、秋間一昇の死亡により座としての活動が行われなくなったとの理由で保持団体の認定が解除された。このとき東京都指定無形文化財（芸能）説経浄瑠璃として、薩摩若太夫（内田総淑）が追加認定された。また、八王子車人形（西川古柳座）が東京都指定無形民俗文化財から東京都指定無形文化財（芸能）に種別変更され、西川古柳座の芸の質的向上が認められた（『東京の文化財』一七）。

二 瀬沼周助と車人形——人形劇界の新しい波

（一）恩方村の文化運動

わが国では明治から大正に青年会がつくられ、大正年間には行政によって全国的に青年団が組織された。恩方村では戦後も活躍す

る菱山栄一（一八八八—一九七五）、松井翠次郎（一九〇二—一九八八）、尾崎美代次（一九〇一—一九九四）らが村の青年団運動の中核となった。村役場の二階に青年たちが集り、青年団報『緑土』を発行した。松井翠次郎は須井二郎のペンネームで、「随想 車人形」（一九八三『多摩のあゆみ』三十三号）で、昭和八（一九一九）年六月に車人形が折口信夫の紹介で國學院大學に招かれ公演したこと、子どもの頃に車人形を「上宿の人形」「時さんの人形」と呼んでいたこと、瀬沼時太郎は根っからの人形好きであったこと、大正のはじめに農村娯楽としての人形芝居を復興させようと、青年たちが神社に集まり柳時の指導を受け農閑期に演じたこと、地域では織物と養蚕が盛んであったことなどを記している。

車人形の保存にも関わる松井は、昭和三（一九二八）年に南多摩郡の連合青年団と教育会の書記となる。昭和七（一九三二）年に恩方村で「郷土教育講習会」が開催され、青年たちの活動は郷土教育をすすめる地理学の小田内通敏（小田内通久の父）との接点ができ、八王子市や南多摩郡、文部省、日本青年館などとの活動を展開する。日本芸術紙芝居会長の砥上峯次が、調査で菱山家に宿泊し、砥上が菱山から恩方村に車人形があることを聞いたことがきっかけで、昭和十七（一九四二）年三月、吉屋信子、壺井栄、林芙美子ら女流作家六名を招いて地元の公会堂で車人形を披露した。作家たちと青年たちが座談会を開こうとしたが、戦時中のため駐在所に中止させられたという。

村の青年たちが主体となった文化運動は、「生活の基盤を科学的にみつめながら、地域の文化や経済の改革発展を目指すものであった」「秋間健郎 一九七八」。政治性を帯びずに、地域の生活課題と向き合うものであったが、活動するものは治安維持法による検挙を恐れるような時代であった。

戦後、昭和二十四（一九四九）年、恩方地方史研究会が発足する。

昭和四十三（一九六八）年から五十四（一九七九）年までの十二年間、「眼でみる恩方の歴史展」が、恩方中学校PTAの主催のもと恩方中学校で開かれた。昭和六十三（一九八八）年には、恩方の歴史を知る会が発足した。こうした形で、恩方の青年たちによる大正から昭和の文化運動は、世代を超えて確実に戦後にも引き継がれた。歴史的に形成された文化的な恩方地区の土壌の上で、瀬沼家の車人形も育まれたといえよう。

（二）戦後の民主的文化運動と車人形

車人形は、大正年間に学術研究と出会った。戦後は、人形劇界の新しい波にも出会う。

大正年間から、現代人形劇の世界に演劇や美術などの分野も含む新興人形劇と呼ばれる新たな動きが興った。それは地方の文化活動にも影響を与え、労働者の文化運動とも結びついた。昭和二十一（一九四六）年には小田内通久や小澤愛岡らも個人参加した日本人形劇協議会が結成される。昭和二十五（一九五〇）年のメーデーの野外人形劇で、人形劇団ブークが車人形を用いている。現代人形劇と伝統的な人形劇とが結びつきを持つようになる「川尻泰司一九八六」。

邦楽の平井澄子（一九一三―二〇〇二）を中心に、坂井敏子、大塩寿美子、高橋美津子で構成された民族楽団「ふきの会」は、労働者の立場で伝統音楽を発展させることを目的とした。そして、昭和三十七（一九六二）年頃から、昭和二十四年に大阪で発足した労音（全国勤労者音楽協議会）と強く結びついた。瀬沼周助が率いる車人形も労音の例会に参加し、全国を年間数回公演した。そこで、車人形は新曲にいどみ、東京労音では人形教室が開催され、車人形の技芸を身につけるのもでた。

瀬沼周助は子の時雄とともに全国を公演した。筆者は、なぜ車人形は全国的な視点を持つことができたのか、瀬沼時雄に尋ねたことがある。その答えは、「労音で全国を巡った公演が大きかった」であった。

在野の歴史学者である高橋碩一は、八王子にも住み、歴史教育者協議会委員長などをつとめ、八王子の歴史や文化にも関係した。

高橋は、『多摩文化ニュース』（一九六九）に「反骨が生んだ至芸―三代目西川古柳師をしのぶ」と題して瀬沼周助への追悼文を寄せている。当時の時代の空気も感じることができるので引用してみる。

ぼくがはじめて古柳師を訪ねたのはもう二十年前になる。東京教育大学の学生諸君が車人形の調査に行ったら私服警官に「山村工作隊だろう」といって追いかけられ、和歌森太郎教授の紹介状も信用してもらえなかった、そういつてぼくを頼ってきた。そこでぼくが学生を連れて恩方村を訪れた。そのとき古柳師父子と話しあったのがきっかけで、翌々年には歴史学研究会の大会での「民族文化」をめぐる討論での報告になり、のち「芸能史研究」へ報告を書く機縁にもなった。

古柳師の至芸についてはあらためていうこともない。ぼくにはその出どころは翁の反骨にあったと思う。労音に協力して北海道から四国、九州までその至芸を披露してくれたほか、東京労音の人形教室で東京労音や函館労音の勤労者のなかに後継者を養成してくれた。アカ攻撃もあったというのに一九六二、三年、一門を連ひきつれて二年連続、多摩湖畔での赤旗まつりに出演したのも初代西川古柳以来の反骨を受けついでいるのである。

と瀬沼周助を讃えた。その高橋碩一は、『芸能史研究』七号

(一九六四)に「車人形」を載せ、昭和二十七(一九五二)年度の歴史学研究大会の討論で車人形と武州一揆とを関連づけて述べたこと、この考えを捨てがたいことなどを述べている。久米井亮江は、「随想 武蔵野に咲かせばや車人形」(一九六八『多摩文化』第二十号)で、車人形と労音の関係や、それに対する市や市民の動向を憂慮し、高橋碩一の車人形と武州一揆や佐倉義民伝に関する論を厳しく批判している。

恩方村に生きて戦前を経験し、戦後思潮のなかで車人形継承へ尽力した瀬沼周助の活動を、誰も批判できないだろう。瀬沼時太郎から引き継いだ車人形を、瀬沼周助は新たな精神を吹き込んで時雄に繋いだ。瀬沼周助・時雄父子の経験は、時雄の芸に対する熱く広い視野と、生きた伝統芸能への取り組みを獲得したといえる。

三 瀬沼時雄と車人形——プロの車人形遣いへ

(一) 説経節から義太夫節へ

歴史を振り返れば説経節と車人形は、相互に不可分な関係性をもって伝承されてきたことは明白である。しかし、昭和五十年代に説経節の伝承がほぼ途絶えるなか、西川古柳座は語りを説経節から義太夫節に転換し、人形を文楽から学び、芸の質的向上を図った。

筆者は昭和五十年代のはじめから、八王子市郷土資料館で車人形の公演を担当していた。当初は八王子市郷土資料館の二階集会室で、三十人前後の市民を対象に実施していた。その後、八王子市民会館二階和室を会場として行った。当初は約五十数名の主に高齢者を迎えてのものであったが、次第に入場者は増加し若い方も増えていった。説経節の薩摩津賀太夫(石川浪之助)は、私に教行墨の塗ら

れた説経本を見せてこぼした。「古柳が短くしろというんだよ」と。そのころ一段演ずるのに一時間前後を要した。上演時間を短くしたり、丁寧な解説をしたり、出し物にアクセントをつけたり、平板な踊り舞台上に平台を組み、事前の舞台づくりの要求は細かなものであった。瀬沼時雄(四代目西川古柳)は、一般的な民俗芸能の伝承者ではなかった。

瀬沼時雄は、昭和三十七(一九六二)年頃から父の瀬沼周助と労音の公演で全国を巡った。昭和三十八(一九六三)年には自宅に車人形の稽古場をつくり、昭和六十(一九八五)年には拡張した新稽古場をつくった。昭和四十二(一九六七)年には家業の織物業を廃業し、寿司店の経営もやめて車人形に専念することとした。父の瀬沼周助が昭和四十四(一九六九)年十月八日に没し、翌昭和四十五(一九七〇)年に四代目西川古柳を襲名した。

昭和四十七(一九七二)年ころ、名作首の研究者である斎藤清次郎が瀬沼家に調査で訪れ、氏を通して文楽との交流がはじまり、文楽座の吉田文昇(岡田登)の指導を仰いだ。そして、昭和四十八年ころから、語りを説経節から義太夫節へと転換を図っていたのである。瀬沼時雄は次のように説明した。「説経節での人形は当て振りで人形遣いが考えた振りであり、義太夫節では人形の振りに型があり、芸に対する態度が異なる。そこで、三人遣いから基本を学びなおすことにし、人形の衣裳の着せ付けでは襟付け、胴の位置を工夫し、女性の足は膝が出るように改良した。また、首の胴串の長さを遣い手の手に合わせて短くした」と。見て習うという伝統的な稽古を改め、基本を正確に次世代に伝えようとした。

昭和五十二(一九七七)年から三年間、長男の瀬沼亨(三代目西川柳時)を国立劇場文楽研修生に入門させ養成科を卒業させた。このことは、瀬沼時雄の車人形への熱い思い、人柄、綿密に形成した人間関係などがあつてはじめて実現したことではないだろうか。柳時が卒業し、

柳時と古柳とが二人三番叟を市民の前で最初に演じたとき、柳時の芸は古柳をしのいでいるのではと多くの鑑賞者が感じ車人形の将来に期待した。

西川古柳座の最後の説経節太夫である石川浪之助が亡くなる前の昭和五十四（一九七九）年、八王子市郷土資料館の「八王子車人形の公演」で、傾城阿波の鳴門〈巡礼唄の段〉を竹本素丸の義太夫節で演じ、昭和五十五年の第一八回三多摩劇場（主催東京都立川社会教育会館）でも伊達娘恋緋鹿子（八百屋お七）と日高川入相花王を東京義太夫協会の竹本駒龍と竹本駒登久が語っている。西川古柳座での義太夫節への転換は着実に進んでいった。石川浪之助没後の昭和五十七（一九八二）年、八王子市郷土資料館の「八王子車人形の公演」で、小栗判官一代記〈判官矢取の場〉を竹本素丸、竹本越若、竹本越孝の義太夫節で行っている。昭和五十八年三月三十・三十一日、国立劇場の「車人形と説経節」では西川古柳座は義太夫節で日高川入相花王を、新車人形では小泉八雲作の雪女を披露した（『車人形と説経節』国立劇場事業部）。昭和六十一（一九八六）年三月十五日の、国立劇場での「日本の民俗劇と人形芝居の系譜 車人形と説経節」では西川古柳座は説経節で伝わってきたものを義太夫節で行い、一谷嫩軍記〈盛俊注進の段〉を、また歌舞伎の尾上菊蔵の演技指導により義太夫節で吉備津の釜を演じている（同公演パンフレット）。

平成八（一九九六）年九月十一日の五代目西川古柳襲名披露での座員数は、宗家西川柳峰（四代目西川古柳 瀬沼時雄）、五代目西川古柳（瀬沼亨）、五代目西川柳時（瀬沼寧）、三代目西川柳車（井上哲夫）、西川柳起（石井二）、西川柳桂（野宮美春）、西川柳花（小山めぐみ）、西川柳久美（依田久仁子）、西川柳晃（原田ひかる）、西川柳雪（瀬沼祐紀）、四代目西川柳玉（瀬沼翼）の十一名となった（『八王子車人形・五代目西川古柳襲名披露公演』）。平成八（一九九六）年十一月二十八日、西川古柳座は国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選

択された。

みずから八王子車人形宗家 西川柳峰と名乗り、平成十二（二〇〇〇）年十一月一日、新たな時代の車人形を切り開いた西川柳峰（四代目西川古柳）が亡くなる。

（二）新車人形の創案

伝統的な車人形の操法を改良し、人形遣いの左右の手も自在に遣うことのできる新車人形が誕生する。昭和五十六（一九八一）年一月から二月に、西川古柳座はメキシコ、コスタリカ、ベネズエラ、ペルーと中南米公演を行った。そのとき相手国の伝統的な音楽に対応する人形として開発されたのが新車人形と呼ぶ新しい車人形の操法である。洋舞を舞うには迅速な動きが求められ、乙女文楽の機構を参考に工夫し、「乙女文楽は、人形を支える機構から、平塚形の胴金式といい、大阪形（南幸社）のを腕金式といっているが、人形劇団ブークが肩金式というのを開発している。車人形では腕金と肩金の長所をとって改良を加えた。乙女文楽のもう一つの特徴は人形遣いの頭と人形の首を二本の細紐で連絡して首の動きをつけることであるが、新車人形でも基本的にはこの方法を摂取している」（西角井正大「車人形と新車人形」）。西角井正大の発想を瀬沼時雄が舞台上に具現化した新車人形（西角井正大「八王子車人形の新展開をお手伝い」『日本人形劇人』五〇（一九九〇）の初演は、メキシコでの「シェリト・リンド」で、国内では昭和五十七（一九八二）年一月の国立劇場芸芸場での民俗芸能鑑賞教室であった。

西角井がふれた人形劇団ブークの肩金式については、人形劇団ブークの代表である川尻泰司が「車人形とのかかわり」（『日本の民俗劇と人形芝居の系譜 車人形と説経節』国立劇場）で次のように述べている。戦前に車人形を取り入れた舞台を行い、昭和三十二（一九五七）年

には三代目西川古柳から指導を受け、人形劇団での車人形による公演を行っている。芸術祭大賞を受賞した林家正蔵との牡丹燈籠の舞台（昭和五十六年）で披露した「かつぽれ」は、乙女文楽の人形の構造を改良的に取り入れて私が創案した肩金式車人形である、と述べている。

乙女文楽の操法をベースに川尻の工夫をも参考に、車人形の新操法が創案された。瀬沼時雄は昭和五十一（一九七六）年頃には乙女文楽の操法に強い関心を持っていた。新車人形の開発には、少なくとも五年前後の経過を経ていたと思われる。筆者が企画した「関東の人形芝居」（八王子市郷土資料館 昭和五十一年度特別展）の時、新車人形の創案中で、強い関心をもって展示を観ていたことを記憶している。

西川古柳座では従来の車人形の操法を中心とし、新車人形は主に舞踏などにつかわれてきたが、洋舞だけではなく伝統的な演目でも用いられている。説経節を基盤にして江戸時代末に誕生した車人形は、昭和五十年代以降に説経節から義太夫節に転換し、新内、落語、浪曲や洋楽などの幅広い語りや伴奏を可能とし、新車人形という新しい操法を創案した。

（執筆者 佐藤 広）

付、幕末から明治の車人形等に関する編年史料

文久元（一八六二）年、明治三十（一八九七）年

1 儀三郎日記（あきる野市戸倉 黒山家）

二月二十二日 同日森下にて若衆男女共日待有 餅つく 夜人形有「儀三郎日記」には、他に次のような人形芝居に関する記載がある。

文久元（一八六一）年八月五日「落合十二神楽有 夜人形有」

文久三（一八六三）年四月二日「春祈禱仕候 日待有 夜人形仕候」

文久三（一八六三）年十月十九日「夜戸くら二あやつり人形有」、同二十日「夜戸くらへあやつり人形見二行」、同二十一日「夜戸くら人形へ行」、同二十二日「西戸くらへあやつり人形見二行」

慶応二（一八六六）年二月二十二日「村方若衆跡祭り有 夜御前二人形有」、同年四月十三日「夜寺二村の人形有」

慶応三（一八六七）年六月十四日「夜堂の前二人形有」、同年十一月一日「夜寺二村の人形有」

慶応四（一八六八）年一月十六日「夜寺の下二人形有 行申候」、同年七月十六日「夜森越し隠居二村人形有」

明治二（一八六九）年一月十六日「夜寺二村若衆人形仕候」、同年三月三日「平次郎平井へ人形二行」

明治七（一八七四）年二月二十一日「今日村方祭有（中略）左内宅二人形有」

明治十（一八七七）年三月三日「今夜隣ニ若衆人形有」、同年二月二十二日「氏神祭り跡祭り 夜人形有」

明治十二（一八七九）年二月二十一日「午後村方氏神祭礼 夜人形有 本スより来り」

明治十八（一八八五）年十月二十三日「太郎吉・五助落合へ人形見二行」

明治十九（一八八六）年二月二十二日「夜左内殿二人形有」

明治二十（一八八七）年二月二十一日「夜村人形有」

明治二十三（一八九〇）年二月二十一日「今日村方氏神祭礼（略）夜人形有」

明治三十（一八九七）年二月二十二日「村方一統跡祭り有遊ビ 夜黒山二人形有」

【出典】あきる野市五日市郷土館編 一九九八〜二〇〇四『儀三郎日記』

(一) (五) あきる野市教育委員会

万延二（一八六一）年

2 尾崎日記（八王子市上恩方町 尾崎家）

正月二十七日 松竹淨瑠璃太夫豊蔵参る 二月三日帰る

【説明】松竹とは下恩方村松竹（八王子市下恩方町）のこと。豊蔵は、二月三日まで尾崎家に宿泊した。同年二月三日に「淨瑠璃太夫豊吉帰る」とある。

【出典】八王子市郷土資料館編 二〇〇五『尾崎日記』（四）八王子市教育委員会

文久三（一八六三）年

3 尾崎日記（八王子市上恩方町 尾崎家）

一月二十七日座頭之豊蔵参る

二月六日 初午也 川井ノ川口村より人形遣い参り 此夜興行致ス

【説明】「尾崎日記」にある豊蔵は、この一月二十七日の記載で座頭ではなく座頭と解釈した。二月六日の上恩方村川井野（現八王子市上恩方町）での初午に際して、川口村から人形遣いが来て、夜に興行をしている。

【出典】八王子市郷土資料館編 二〇〇五『尾崎日記』（四）八王子市教育委員会

明治六（一八七三）年

4 河野清助日記（日野市本町 河野家文書）

※人形芝居の箇所のみ抜書き

十月大一日 宝泉寺ニテ人形芝居有、役者吉田国五郎、三味せん長尾太夫、勧進元柏屋喜四郎・原栄蔵・東屋藤助・三日ノ間有、白石ノ段、白木ヤ館、皿屋鋪の段

二日 人形芝居、朝かほ日記三幕、金式百疋花出ス、桂川段、廿四考、国五郎早替懐ヌケ

三日 同人形芝居有、一ノ谷二葉軍記、かさね与右衛門ノ段、国五郎早替り

五日 又宝泉寺ニ於テ人形芝居日延三日ノ間、木戸ニテ一人四百文、小児二百文ツ、クツノ葉子別ノ段、早替り

六日 人形芝居箱根権現アタウチ

七日 人形芝居太閤記二段・十段メ、アコヤ琴セメノ段、大切

【説明】「河野清助日記」は、日野市本町の河野家に伝わる日記で、慶応二（一八六六）年から明治四十五（一九一三）年までの四十七年間にわたる日記。原本の表題は「日記控」「日記帳」「太陽・太陰日記」「日記」である。宝泉寺（臨済宗建長寺派 日野市日野本町）で人形芝居が六日間にわたって行われた。当初は三日間の計画であったが、さらに三日間延長興行した。吉田国五郎の早替りが好評であったのであろう。

【出典】日野市ふるさと博物館編二〇〇〇『河野清助日記』（二）、日野市教育委員会。沼謙吉二〇〇〇「八王子車人形と秋山国三郎」『郷土史』第二十二号 川口郷土史研究会（説経節の会編二〇一五『説経節研究・歴史資料編』方丈堂出版に再録）

明治十一（一八七八）年

5 遊芸御鑑札願（八王子市上川町 久保家文書）

遊芸御鑑札願

第九大区十三小区

武蔵国多摩郡上川口村

第貳拾七号

第廿貳番地

一義太夫

農 秋山國三郎

芸名 豊竹琴太夫

右者従来営業罷在候処今般甲第

五拾六号御布達之趣遵守仕へク候間

御鑑札御下ケ渡被成下度此段奉願上以上

右

明治十一年第九月 秋山國三郎印

水嶋善之助

神奈川県令 野村靖殿

【説明】秋山国三郎（一八二八—一九〇三）は上川口村の民権家。義太夫を行い門下生は、川口・恩方・加住・元八王子・八王子と近郷で百余名に及んでいた。国三郎は人形の衣装を自ら刺繍し、その素材は土地の有力者から寄付を受けた。寄付者には五日市の内山安兵衛、戸倉村の萩原、川口村の米山五郎右衛門、他に小谷田兵五郎、日野の森久保作蔵、町田の村野常右衛門らがいる。寄付者の好意に対しては、必ず人形の着物に紋章を残した。人形遣いは大阪の文楽から紋十郎、十九郎という連中を呼んで芸を習得した。三味線は国三郎に抱えの三

味線弾きが二人いた。私市喜雀と鶴沢直八（女流）で、私市は戸倉村の出身で、鶴沢は八王子市大横町の武内という医者の子であった。以上は、色川大吉『新編 明治精神史』二五六—二五九頁）による。

川口村は広域であるため、上川口と下川口とに二分した。西多摩郡五日市（現あきる野市）と八王子を結ぶ五日市街道に沿う村。

【出典】秋山甲一 一九六二「幻境と秋山国三郎翁」『多摩文化』第十一号 多摩文化研究会 色川大吉 一九七四『新編明治精神史』中央公論社

明治十二（一八七九）年

6 車人形使創業願（あきる野市 古谷家文書）

車人形使創業願

西多摩郡二ノ宮村

第貳千貳百七十四番地

第五十七番

平民 古谷安平

右者今般農間車人形使営業仕度

御規則確守 税金上納可仕旨

何卒営業御許可 御鑑札被成下度 此段

御下奉願上候也

右

明治十二年七月二十七日

古谷安平印

戸長 静原寛郎

西多摩郡長 細谷五郎右衛門殿

【説明】『秋川市史』は、この「車人形使創業願」を明治三年七月二十七日とした。しかし、原嘉文が「西多摩の芸能史断章」（『多摩のあゆみ』八十号 一九九五）で、古谷邦五郎氏所蔵の原本を確認し明治十二年であることを明らかにしている。

【出典】原嘉文 一九九五「西多摩の芸能史断章」『多摩のあゆみ』八十号 たましん地域文化財団。秋川市史編纂委員会編 一九八三『秋川市史』秋川市。

明治十三（一八八〇）年

7 仕訳書（八王子市上川町 久保家文書）

仕訳書

南多摩郡上川口村

明治十二年十月ヨリ十二月迄 三ヶ月分
一金一円五十銭 音曲師稼 秋山國三郎

同
一金一円五十銭 人形使 秋山梅太郎

同
一金一円五十銭 同 秋山助三郎

一金一円五十銭 写絵 久保新蔵

右之通り御座候也
右村戸長代 書生 秋山増蔵

明治十三年一月十日
南多摩郡長 佐藤俊正殿

【説明】この「仕訳書」によって、上川口の興行する人がわかる。久保新蔵は玉川馬蝶を名乗る写し絵師で、説経の太夫名は薩摩駒勢太夫という。

【出典】秋山甲一 一九六二「幻境と秋山国三郎翁」『多摩文化』第十一号
多摩文化研究会。色川大吉 一九七四『新編明治精神史』中央公論社

明治十五（一八八二）年

8 営業届（八王子市郷土資料館蔵 久米井亮江氏旧蔵）

営業届

北多摩郡大神村

第五十一番地

第 号

山岸柳吉

一遊芸人

但人形使

此 高金

此 税金

五拾銭

但月税

右者従前営業罷在候間此段御届申上候也

右

明治十五年六月

山岸柳吉[㊤]

戸長

中村半左衛門[㊤]

北多摩郡長 砂川源五右衛門殿

【説明】山岸柳吉は、文政八（一八二五）年七月十三日生まれ、明治

三十（一八九七）年九月二十一日に没する。埼玉県高麗郡阿須村の山岸庄兵衛の四男。

【出典】久米井亮江 一九八三『晩春譜武蔵車人形』。八王子市郷土資料館編二〇〇七『写し絵・車人形・説経節』八王子市教育委員会

明治十六（一八八三）年

9 遊芸稼営業免許鑑札（小金井市 市保管文書）
（表）
第三拾号

遊芸稼 営業免許鑑札

神奈川県南多摩郡 和田村

廢疾

飯嶋甚三郎

（裏）

明治十六年二月廿六日

神奈川県

南多摩郡役所

【説明】和田村（現多摩市）の飯嶋甚三郎が、小金井新田で興行したときの鑑札。

【出典】一九九九『小金井市史編纂資料』第三十八編 小金井市保管文書（六） 小金井市教育委員会

明治二十（一八八七）年

10 人寄席興行御届（小金井市 市保管文書）

人寄『席（加筆）』興行御届

北多摩郡小金井新田廿九番地

鈴木長三郎

大人 式銭

一寄席 但木戸銭小人 一銭

但操人形

右者本月十八日自宅ニ於テ興行仕候ニ付別紙

願済御指令書写相添、此段御届申上候也

明治二十年四月十八日

右

鈴木長三郎

隣保々証

鴨下糸吉

北多摩郡警察署

田無分署御中

【説明】飯嶋甚三郎の興行に際して、北多摩警察署田無分署宛に提出した届。

【出典】一九九九『小金井市史編纂資料』第三十八編 小金井市保管文書(六) 小金井市教育委員会

明治二十(一八八七)年

11 人寄席興行願(小金井市 市保管文書)

人寄席興行願

北多摩郡小金井新田廿九番地

鈴木長三郎

大人 貳錢

一寄席 但木戸錢小人 一錢

但操人形

右者明治二十年四月十八日自宅ニ於テ興行仕度、尤御規則固守成規之税金上納仕候間御許可被成下度別紙図面相添、此段奉願候也

明治二十年四月十八日

右

鈴木長三郎

隣保々証

鴨下糸吉

北多摩郡長

砂川源五右衛門殿

前書之通り相違無之候也

戸長

鈴木治郎座衛門

(添付図面略)

【説明】飯嶋甚三郎の興行に際して、北多摩郡長宛に出した届。

【出典】一九九九『小金井市史編纂資料』第三十八編 小金井市保管文書(六) 小金井市教育委員会

明治二十(一八八七)年

12 石川日記(八王子市東浅川町 石川家文書)

八月十九日晴天 村觀世音縁日午后ヨリ休 人形芝居アリ

【出典】八王子市郷土資料館編一九九二『石川日記』(十四) 八王子市教育委員会

明治二十(一八八七)年

13 雑社祭典ニ付奉納人形興行願写(多摩市 小山晶家文書)

雑社祭典ニ付奉納人形興行願写

南多摩郡落合村

雑社

天神社

奉納人形使小屋掛

但木戸錢等一切不申受

右者当村雑社天神日祭例(礼)ニ付 本月二十五日午後二時ヨリ午前十二時迄 同村千式百八拾六番地民有地宅地 東福寺境内別紙図面之場所ニ於テ葎簀張小屋掛ヲナシ 本郡和田村飯島甚三郎ヲ相雇ヒ奉納トシテ人形興行仕度 依テ御成規之趣確守不都合無之様取計候間 御聴許被成下度 連署ヲ以テ此段奉願候也

明治廿年九月廿四日

信徒惣代

小山 兵吉 印

加藤 惣造 印

加藤 金造 印

東福寺住職

黒川 隆教ノ印

檀家惣代

峯岸 米吉ノ印

一ノ宮祠堂

太田鞆之助ノ印

南多摩郡長安達安民殿

右書出願之趣取札候処不都合無之依テ與書調印候也

明治 年 月 日

戸長

小林祐之助ノ印

指令第二六九号「此処（追記）未書ニテ指令相成候事」
書面願之趣聞届候条所管警察署江届出執行可致事

明治廿年九月廿四日 南多摩郡長安達安民之印

【説明】落合村（多摩市）天神社の祭礼で、和田村の飯島甚三郎が行う人形興行の戸長から南多摩郡長宛の願書。

【出典】一九八七『多摩市文化財資料集 小山晶家文書』（三）多摩市教育委員会

明治二十（一八八七）年

14 袖木家日記帳断簡（多摩市和田 袖木家文書）

十月十七日 和田人形乞田村買れ行也

十月十八日 和田人形小金井村エ買れ行也

十一月五日 午後上組エ人形○帰シニ行也

【出典】一九九九『多摩市史』通史編 近現代、多摩市

明治二十（一八八七）年

15 袖木家金銀出入覚帳（多摩市和田 袖木家文書）

十月二十八日 二銭 キ太夫（義太夫）本八冊

十月二十九日 一円 八王子の柳寿エ人形頭二ツ代内金

十一月二十七日 拾四銭也 人形び（ひ）んみの（かもじ）四枚代

【説明】八王子の吉田柳寿（田中源三郎）と人形首の件でやりとりしている。

【出典】一九九九『多摩市史』通史編 近現代、多摩市

明治二十二（一八八九）年

16 袖木家日記帳断簡（多摩市和田 袖木家文書）

二月二十二日 右本人（勇造）東京エ人形興行□□役二行

十月十三日 「平村梅三郎、人形の頭五ツ買二まいられ候」

十月十六日 「浅治（次）郎、人形こしらひ」

十月十七日 「浅治郎、人形のどふ（胴）こしらひ」

十二月二十四日 「人形のかざり付致す也」

十二月二十八日 「浅治郎内エ、人形かざり付致ス」

十二月二十九日 「浅治郎内ニテ人形のかざり付致ス」

【説明】『多摩市史』は、袖木浅次郎の没年を明治二十一年とするが、明治二十二年の「日記帳」に浅次郎の名がある。没年の誤りか。別人か。

【出典】一九九九『多摩市史』通史編 近現代、多摩市

明治二十四（一九〇一）年

17 牛五郎日記（西多摩郡檜原村 宇田家文書）

九月二日 十里木清兵衛説経語り養沢沖倉和一小西等之人名来リテメ
八人ニテ車人形ヲ持来リ（三番）（浅倉□五舟場（子別）及（鑑山そ
うり打）（泡ノ鳴る戸巻□）、（景清ヒト丸対会）（弥次喜太）等七幕致
金三円ヲ暮る

全日小生下川苔清水勘左衛門ヨリ弥十郎嘉之助治郎兵衛へ盆礼之行夜
ニ至リ右人形執行場行貝場利兵衛等ト居メ五円六十銭計貰ウ
四日人形連ニ三円呉タル処荷物等持帰る

【説明】「牛五郎日記」は、東京都西多摩郡檜原村出畑の宇田家に伝わる記録。十里木は現在のある野市十里木のこと、秋川溪谷にある。清兵衛とは、味噌太夫こと木住野清兵衛、弘化元（一八四四）年生まれで、明治二十五（一八九二）年七月十八日に没している。木住野家は屋号を味噌屋といった。『奥多摩町誌』（民俗編 昭和六十三年）に、「川野の車人形一座は小宮村（現五日市町）の太夫、木住野清兵衛から伝えられ、浄瑠璃も（説経浄瑠璃）に変わりました」とある。

【出典】牛五郎日記研究会一九八三『牛五郎日記』（第四冊）

明治二十五（一九〇二）年

18 操人形営業鑑札（八王子市 旧元八王子村役場文書）

第二〇号

参等

操人形営業鑑札

浅草区芝崎町四八

新井金蔵方寄宿

芸名

西川伊奈葉

小泉信久

安政二年七月二日生

明治廿五年一月一四日

東京市浅草区役所

【説明】昭和三十四年に、松井翠次郎が元八王子村役場の文書綴から書き写したもの。

【出典】説経節の会編二〇一五『説経節研究―歴史資料編』方丈堂出版

明治二十六（一八九三）年

19 石川日記（八王子市東浅川町 石川家文書）

三月一日晴天 此夜小沢弥吉花会ニ付人形芝居あり 村々へ手拭ヲ引

【出典】八王子市郷土資料館編 一九九二『石川日記』（十四）八王子市教育委員会

明治二十八（一九九五）年

20 石川日記（八王子市東浅川町 石川家文書）

八月十九日朝ノ内曇天 十時頃ヨリ晴天 此夜観世音庵ニ人形芝居有之

【出典】八王子市郷土資料館編 一九九二『石川日記』（十四）八王子市教育委員会

明治二十年代（一八七五～一九〇六）か

21 若松駒治太夫名披露目案内（八王子市上川町 久保家文書）

各々様益御機嫌能彼為遊御座恐悦の至リニ

奉存候随テ仕儀四方諸君ノ音を引立ヲ以テ今

般名弘メノタメ十月二十日午前十時ヨリ西多

摩郡伊奈村新宿加藤留八宅ニ於テ二上リ淨

瑠璃大さらい相催候間賑々敷御遊楽之程幾

重ニモ奉希上候也 但晴雨ヲ不論

薩摩若太夫出席

八王子

玉川文蝶

川口

薩摩駒勢太夫

戸吹

薩摩駒尾太夫

世 八王子

若松小濱太夫

同

若松仲太夫

左入

左入

西川盛房

同

玉川都蝶

五日市

玉川ニタ葉

安内

京屋友治

八王子

雀屋妻八

入間川

伊奈村

加藤伝吉

加藤善兵衛

中村寧固

田島助治郎

加藤興三郎

加藤左吉

田島新太郎

有原角治郎

峯岸半治郎

馬場栄治郎

若松小松太夫

雀屋亀八

田島市兵衛

八王子

澤井

内海庄治郎

若松藤太夫

御苗源左衛門

大福伊三郎

若松福寿才

小澤長右衛門

後見

平井

多摩村

薩摩小卷太夫

若松平登太夫

細谷金左衛門

同

山田

新町

小林甚八

若松亀尾太夫

松永正作

安内

スハ宿

安内

伊奈村

薩摩玉尾太夫

若松磯吉

澤渡常吉改メ

戸倉

三ヶ島

比留間嘉平治

多摩村

友田

若松駒治太夫

薩摩高太夫

御苗灌藏

クorig原

若松朝太夫

古宮栄光

五日市

青梅

内田菊治郎

薩摩駒花太夫

西川柳吉

八王子

西川柳吉

明治二十八（一九九五）年

22 遊芸稼営業鑑札御下付願（八王子市 所在不明）

遊芸稼営業鑑札御下附願

【説明】久保喜一二〇〇九『写し絵日記 明治の写し絵師・玉川馬蝶の興行の記録』、七六頁に翻刻が、七七頁に原本のコピーが掲載されている。同書の翻刻に仮題として「若松駒治太夫襲名披露案内」が付され、『説経節研究 歴史資料編』では「名弘メ回状」の題が付されている。写真で見ると限り原本に表題はない。世話人の最後に、八王子西川柳吉の名がある。

【出典】説経節の会編二〇一五『説経節研究 歴史資料編』方丈堂出版。久保喜一二〇〇九『写し絵日記 明治の写し絵師・玉川馬蝶の興行記録』私家版

南多摩郡恩方村下恩方千五百六拾六番地

一付箋か(遊芸操人形) 遣(カ) 営業人 瀬沼時太郎
並月税金三拾銭

右者今般遊芸稼仕度依而者 明治十五年
十二月四日第百八拾壹号御達之趣確守

仕候間何卒免許鑑札御下付被出度

身元引受人連署ヲ以テ此段奉願候也

右

明治廿八年二月十四日 瀬沼時太郎

同郡同村同千四百拾番地

身元引受人 田中丑藏

南多摩郡長 原豊穰殿

前書之通相違無候也

南多摩郡恩方村

村長 井橋弁藏

【説明】 恩方村下恩方(現八王子市下恩方町)の瀬沼時太郎から南多摩郡長宛に出された営業鑑札の下付願。瀬沼家は時太郎、周助、時雄、そして亨と車人形遣いが続く。時太郎は現在の西川古柳座の祖。

【出典】 佐藤広所有写

明治二十八(一八九五)年

23 金子日記(八王子市高尾町 金子家)

八月一日 其夜セつきう人形アリ 麓若モノ栗原栄吉ウデヲ切ラルモ相手不分上エン

【説明】 浅川村麓(現八王子市南浅川町)

【出典】 八王子市郷土資料館編 二〇〇八『金子日記』(二) 八王子市教育委員会

明治二十九(一八九六)年

24 操人形営業鑑札(八王子市 旧元八王子村役場)

第二四号

参等

操人形営業鑑札

本郷区元町二丁目六十六

芸名

西川小稲

小川クニ

明治二年二月生

明治廿九年三月十七日

東京府本郷区役所印

【出典】 説経節の会編 二〇一五『説経節研究 歴史資料編』方丈堂出版

明治三十二(一八九九)年

25 河野清助日記(日野市本町 河野家文書)

沼謙吉氏によれば、十月二十日に、川口村人形芝居を十二円で買い上げ、二十三日に宝泉寺で上演したとある。出し物は、鏡山三幕・一ノ谷三段目・アコヤ琴攻。大入りで日延べして翌二十四日も五幕が行われた。二十五日は片付けで、人形芝居はすべて終了した。

【出典】 沼謙吉二〇〇〇「八王子車人形と秋山国三郎」『郷土史』第二十二号、川口郷土史研究会。説経節の会編 二〇一五『説経節研究 歴史資料編』方丈堂出版に再録

歴史資料編』方丈堂出版に再録

明治三十三年(一九〇〇)年

26 河野清助日記(日野市本町 河野家文書)

沼謙吉氏によれば、この年の二月に、日野の若者が川口村人形芝居を買いに行った。ところが上演は八王子の大横町の稲葉アヤツリ人形に変わっていた。

【出典】 沼謙吉二〇〇〇「八王子車人形と秋山国三郎」『郷土史』第二十二号、川口郷土史研究会。説経節の会編 二〇一五『説経節研究 歴史資料編』方丈堂出版に再録

明治三十五年(一九〇二年)

27 操人形興行延期願件許可書(八王子市 旧元八王子村役場)

指令第四二〇号

元八王子村字下巻分方六拾五

沢井直吉

明治三十五年九月三十日 操人形興行延期願之件許可する

但し九月三十日夜迄夜限の事

三十五年九月三十日

八王子警察署

警視 飯田主計

吉田東九郎

八王子町馬乗四四

吉田金之助

嘉永四年十二月生

川口村上川口一九五三

秋山トシ

上川口一九五三

秋山孝五郎

四十年一月十四日 遊芸 一九

二日間

【出典】説経節の会編二〇一五『説経節研究 歴史資料編』方丈堂出版

明治三十九（一九〇六）年

28 遊芸稼人営業鑑札（八王子市 旧元八王子村役場）

第六〇号 免税

遊芸稼人営業鑑札

但操人形

南多摩郡加住村左入五七一

芸名

吉田柳吉

野島彦左衛門

明治三十九年九月十四日

東京府南多摩郡役所印

芸名

吉田柳吉

野島彦左衛門

芸名

吉田柳吉

八王子町馬乗二十五

芸名 若松玉尾太夫

田中原次（三）郎

八王子町馬乗

齊藤松蔵

吉田伊三郎

事 東秋留村雨間

吉田冠三郎

久野木伊三郎

同二宮

古谷安平

吉田安芸

同 同

久野木彦太郎

下一分六二

左ノ間

明治三十九年一月十五日（十六日

【出典】二〇一五『説経節の会編』説経節研究 - 歴史資料編』方丈堂出版

明治四十二（一九〇九）年

29 仮設観物興行届（八王子市 所在不明）

仮設観物興行届

南多摩郡恩方村下恩方五百六拾貳番地

中村楊太郎

一開場地 右同町（村）八百七拾參番地 雨宮松五郎宅内

一開場月日 一月十五日十六日式日間

一演芸ニ従事スルモノ左ノ如シ

鑑札番号第二〇九号 南多摩郡川口村上川口一九五三

義太夫節

繰人形 遊芸稼人営業鑑札 秋山孝太郎

鑑札番号第二一〇号 南多摩郡川口村上川一八五二番地

義太夫節

繰人形 遊芸稼人営業鑑札 渡辺伊太郎

右及御届 也

右

明治四十二年一月十四日 中村楊太郎

南多摩郡長 金田吉郎 殿

【説明】下恩方の中村楊太郎が、南多摩郡長宛に出した興行届。小正月

に雨宮松五郎宅で行う興行は、川口村の義太夫節の太夫と人形遣いた

ちであった。「繰人形」とあり、人形の操法は車人形であることがわかる。

【出典】佐藤広所有写

（作成者 佐藤 広）

引用・参考文献

秋川市史編纂委員会編一九八三『秋川市史』秋川市

あきる野市五日市郷土館編一九九八〜二〇〇四『儀三郎日記』（一）〜（五）

あきる野市教育委員会

秋間健郎一九七八「恩方の文化活動を進めた人々」菱山栄一、塩田真八、

坂本権八のお三人を偲ぶ『多摩考古』十三多摩考古学研究会
秋山甲一 一九六二「幻境と秋山国三郎翁」『多摩文化』第十一号 多摩
文化研究会

色川大吉 一九七三『新編明治精神史』中央公論社
石井丑之助 一九四九『車人形』こけし文庫『車偶庵の郷土玩具』
(一九九四、国書刊行会)に再録

五日市町町史編さん委員会 一九七六『五日市町史』五日市町
上野悦子 二〇一八『三田村鳶魚への回想』江戸時代考証の草分け』皆川
莞爾

牛五郎日記研究会 一九八四『牛五郎日記』第四冊 牛五郎日記研究会
梅田和子 一九九五「十代目薩摩若太夫 内田総淑の芸とその系譜」『多
摩のあゆみ』八十号 たましん地域文化財団

小川直之 二〇一九「民俗芸能の舞台公演」『都市民俗研究』都市民俗学研
究会

小黒まや 二〇〇二「二宮の神楽師古谷家」『多摩のあゆみ』百七号たま
しん地域文化財団

小河内、川野車人形保存会 一九七二「人形浄瑠璃と車人形」小河内、川
野車人形保存会

奥多摩町誌編さん委員会 一九八五『奥多摩町誌』民俗編 奥多摩町
小澤愛罔 一九一四「浅草の操り芝居」吉田冠十郎一座と吉田国五郎一座」
『演芸画報』第八年第十号 演芸画報社

小澤愛罔 一九二二「くるま人形」『劇文学』2 慶應劇研究会
小澤愛罔 一九二二「影絵の研究史料及其資料」『史学』三田史学会
小澤愛罔 一九二六「車人形雑記」『三田評論』九月号 三田評論発行所

小澤愛罔 一九四三『世界各国の人形劇』慶應出版社
小澤愛罔 一九四三『大東亜共栄圏の人形劇』三田文学出版部
小沢勝美 二〇〇〇『透谷と秋山国三郎』私家版

小田内通久 一九二八「八王子車人形三番叟」『民俗芸術』第一巻第三号
民俗芸術の会

小田内通久 一九二八「八王子車人形の話 由来と現状」『民俗芸術』
第一巻第五号 民俗芸術の会

小田内通久 一九三二「車人形」『国劇要覧』梓書房
小田内通久 一九三二「車人形考案の根拠」『旅と伝説』第五年十二号
三元社

小田内通久 一九三三「関東生粹の車人形」『人情地理』第一巻第三号

武俠社

落合達郎 一九五九「冠次郎夜話」車人形ききがき」『横山文化』五 横山
文化会(説経節の会編二〇一五『説経節研究』歴史資料編)に再録)

神奈川県立図書館 一九六五『神奈川県史料』第一巻 制度部 神奈川県立
図書館

神奈川県立文化資料館 一九七五『神奈川県史料』第十巻 索引篇 神奈川県
立文化資料館

川尻泰司 一九八六「日本人形劇発達史・考」晩成書房
川尻泰司 一九八六「車人形とのかかわり」『日本の民俗劇と人形芝居の
系譜 車人形と説経節』国立劇場事業部

河竹繁俊 一九四六『歌舞伎集記』光文社
河竹繁俊 一九四九『諸国の人形芝居』講談社

久米井亮江 一九六八「随想 武蔵野に咲かせばや車人形」『多摩文化』
第二十号 多摩文化研究会

久米井亮江 一九八三『晩春譜武蔵車人形』
久保喜一 二〇〇九『写し絵日記 明治の写し絵師・玉川馬蝶の興行の記
録』私家版

小金井市教育委員会編 一九九九『小金井市史編纂資料』第三十八編 小
金井市保管文書(六) 小金井市教育委員会

国立劇場事業部 一九八六『日本の民俗劇と人形芝居の系譜 車人形と説
経節』

小林源次郎 一九八七『写し絵』中央大学出版社
佐藤広 一九七七「八王子の車人形の現状」『八王子市郷土資料館だより』
一八王子市教育委員会

佐藤広 一九八一「人形遣い丹沢翁聞書」『桑都民俗の会月報』二十四
再録)

桑都民俗の会(説経節の会編二〇一五『説経節研究』歴史資料編)に
再録)

佐藤広 二〇〇五「八王子車人形の保存伝承とその環境整備」『歴史的環
境の形成と地域づくり』名著出版

逍遙協会編 一九八六『坪内逍遙事典』平凡社
須井次郎 一九八三「随想 車人形」『多摩のあゆみ』三十三号 多摩中央
信用金庫

杉野橘太郎 一九七〇「特殊一人遣いとしての乙女文楽」『早稲田商学』
二一六号 早稲田大学商学部

鈴木龍二 一九六八「車人形はいかに保存すべきか」『多摩文化』第二十

号多摩文化研究会

説経節の会編二〇一五『説経節研究〜歴史資料編』方丈堂出版

瀬沼一郎編一九三二『八王子教育特輯号 郷土教育資料』八王子市教育委員会

多摩市史編集委員会一九九九『多摩市史』通史編二 近現代多摩市

多摩市教育委員会一九八七『多摩市文化財資料集 小山晶家文書』(三)

多摩市教育委員会

多摩文化資料室一九八三『多摩のあゆみ』三十三号 多摩中央信用金庫

多摩文化資料室一九八九『多摩のあゆみ』五十七号 多摩中央信用金庫

たましん歴史・美術館一九九五『多摩のあゆみ』八十号 たましん地域文化財団

化財団

高橋碩一 一九六四『車人形』『芸能史研究』七号 芸能史研究会

高橋碩一 一九六九『反骨が生んだ至芸〜三代目 西川古柳師をしのぶ』『多摩文化ニュース』四二八号 多摩文化研究会

摩文化ニュース

高橋碩一 一九八四『歴史教育とわが人生』三省堂

坪内逍遙二〇〇〇『逍遙日記』『未刊・坪内逍遙資料集』二 逍遙協会

坪内逍遙二〇〇一『逍遙日記』『未刊・坪内逍遙資料集』三 逍遙協会

永田衡吉 一九六九『日本の人形芝居』錦正社

西川古柳家元襲名披露公演実行委員会一九九六『八王子車人形・五代目

西川古柳襲名披露公演』西川古柳家元襲名披露公演実行委員会

西角井正大 一九九〇『八王子車人形の新展開をお手伝い』『日本人形劇人』

五十 日本人形劇人協会

二宮真彦・西川清一・市川正三九編 一八九九『一府九県連合共進会手引

き草〜一名八王子案内』文華堂(八王子市郷土資料館、一九九三、『明

治時代の八王子』に再録)

沼謙吉二〇〇〇『八王子車人形と秋山国三郎』『郷土史』二十二号 川

口郷土史研究会(説経節の会編二〇一五『説経節研究〜歴史資料編』

方丈堂出版に再掲)

沼田市史編さん委員会二〇〇二『沼田市史』通史編3 近現代沼田市

八王子市役所一九二六『八王子』八王子市役所

八王子市郷土資料館編一九九二『石川日記』(十四) 八王子市教育委員会

はちおうじ車人形研究会編一九九六『東京に残る江戸・人形芝居の世界

八王子車人形』のんぶる舎

八王子事典の会編二〇〇一『八王子事典(改訂版)』かたくら書店

八王子車人形後援会編二〇〇二『うなづき 宗家・西川柳峰追悼誌』

ふこく出版

八王子市郷土資料館編二〇〇五『尾崎日記』四 八王子市教育委員会

八王子市郷土資料館編二〇〇七『特別展 写し絵・車人形・説経節』八

王子市教育委員会

八王子市郷土資料館編二〇〇八『金子日記』(二) 八王子市教育委員会

八王子市市史編集専門部会近現代部会編二〇一七『近代八王子人物伝』

八王子市

八王子市市史編集委員会二〇一七『新八王子市史』民俗編 八王子市

原嘉文 一九九五『西多摩の芸能史断章』『多摩のあゆみ』八十号 たまし

ん地域文化財団

日野市ふるさと博物館編二〇〇〇『河野清助日記』日野市教育委員会

松井翠次郎 一九八五、『車人形の稽古場』『多摩文化ニュース』一六九号、

多摩文化研究会

松島栄一編 一九七一『伝統と現代② 伝統芸術の成立』、学藝書林

三田村鳶魚 一九七七『車人形と説経節』『三田村鳶魚全集』廿一卷 中央

公論社

三田村鳶魚 一九七七『三田村鳶魚全集』廿五卷 日記(上) 中央公論社

三田村鳶魚 一九七七『三田村鳶魚全集』廿六卷 日記(中) 中央公論社

三田村鳶魚 一九七七『三田村鳶魚全集』廿七卷 日記(下) 中央公論社

三芳町史研究会 一九八六『三芳町史』通史編 三芳町